

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第56期)	至	2021年3月31日

 株式会社高松コンストラクショングループ

(E00285)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	10
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	13
5. 研究開発活動	14
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	21
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	22
(2) 役員の状況	27
(3) 監査の状況	32
(4) 役員の報酬等	34
(5) 株式の保有状況	36
第5 経理の状況	39
1. 連結財務諸表等	40
(1) 連結財務諸表	40
① 連結貸借対照表	40
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	42
③ 連結株主資本等変動計算書	44
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	46
⑤ 連結附属明細表	73
(2) その他	74
2. 財務諸表等	75
(1) 財務諸表	75
① 貸借対照表	75
② 損益計算書	77
③ 株主資本等変動計算書	79
④ 附属明細表	85
(2) 主な資産及び負債の内容	86
(3) その他	86
第6 提出会社の株式事務の概要	87
第7 提出会社の参考情報	88
1. 提出会社の親会社等の情報	88
2. その他の参考情報	88
第二部 提出会社の保証会社等の情報	89

[内部統制報告書]

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【事業年度】 第56期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

【会社名】 株式会社高松コンストラクショングループ

【英訳名】 TAKAMATSU CONSTRUCTION GROUP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高松 浩孝

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区新北野一丁目2番3号

【電話番号】 (06) 6303-8101 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員グループ統括本部長 島林 正弘

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区新北野一丁目2番3号

【電話番号】 (06) 6303-8101

【事務連絡者氏名】 常務執行役員グループ統括本部長 島林 正弘

【縦覧に供する場所】 株式会社高松コンストラクショングループ 東京本社
(東京都千代田区神田美土代町1番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	214,130	245,107	249,720	282,366	283,080
経常利益 (百万円)	12,932	13,702	12,425	14,355	12,112
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,596	7,957	7,022	8,698	7,467
包括利益 (百万円)	7,531	9,356	7,183	8,320	7,813
純資産額 (百万円)	110,555	113,992	118,126	110,139	115,756
総資産額 (百万円)	180,907	184,895	190,590	211,431	220,831
1株当たり純資産額 (円)	2,673.89	2,861.26	2,987.44	3,162.22	3,323.38
1株当たり当期純利益 (円)	183.13	223.39	201.70	249.83	214.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.2	53.9	54.6	52.1	52.4
自己資本利益率 (%)	7.0	8.1	6.9	8.1	6.6
株価収益率 (倍)	14.21	13.50	11.85	9.29	10.05
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,061	5,146	4,160	21,791	△4,116
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,388	△7,850	△5,371	△11,988	△7,298
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,718	△6,121	△5,402	△65	12,336
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	77,396	68,571	62,074	71,730	72,625
従業員数 (名)	3,372	3,577	3,915	4,389	4,581

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第54期の期首から適用しており、第52期及び第53期の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	2,711	3,113	3,700	4,414	5,720
経常利益 (百万円)	1,619	1,713	2,413	1,991	3,342
当期純利益 (百万円)	1,655	1,708	2,727	1,910	3,239
資本金 (百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数 (千株)	38,880	38,880	38,880	38,880	38,880
純資産額 (百万円)	33,176	29,988	30,168	29,876	31,015
総資産額 (百万円)	34,399	31,238	31,025	49,004	63,601
1株当たり純資産額 (円)	921.09	861.27	866.46	858.07	890.76
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	43.00 (15.00)	※1 56.00 (20.00)	60.00 (22.00)	63.00 (23.00)	63.00 (23.00)
1株当たり当期純利益 (円)	45.97	47.98	78.32	54.87	93.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	96.4	96.0	97.2	61.0	48.8
自己資本利益率 (%)	5.0	5.4	9.1	6.4	10.6
株価収益率 (倍)	56.62	62.84	30.52	42.30	23.18
配当性向 (%)	93.5	116.7	76.6	114.8	67.7
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	23 〔3〕	28 〔4〕	※2 31	※2 27	※2 27
株主総利回り (比較指標：TOPIX [配当込み]) (%)	109.1 (114.7)	128.4 (132.9)	105.1 (126.2)	104.8 (114.2)	100.6 (162.3)
最高株価 (円)	2,905	3,210	3,385	2,968	2,568
最低株価 (円)	2,219	2,525	2,380	1,980	1,993

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. ※1 記念配当10.00円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. ※2 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

5. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、1917年10月大阪市において高松留吉が土木建築請負業として高松組を創業いたしました。
その後の主な変遷は次のとおりであります。

- 1965年6月 資本金3百万円をもって(株)高松組を設立
- 1970年2月 一級建築士事務所大阪府知事登録
- 1971年2月 宅地建物取引業法による宅地建物取引業者として、建設大臣免許を取得
- 1978年2月 建設業法による建設大臣許可変更
- 1980年11月 (株)日本内装を設立
- 1983年1月 東京都中央区に東京支店（のち東京本店）を開設
- 1990年10月 高松建設(株)に商号変更
- 1993年3月 やまと建設(株)（現 高松テクノサービス(株)(本店所在地・大阪府)(子会社)）を設立
- 1994年4月 (株)高富士（現 高松エステート(株)(本店所在地・大阪府)(子会社)）を設立
- 1996年3月 本社ビル完成にともない、本社および大阪本店所在地を大阪市淀川区新北野一丁目2番3号に移転
- 1997年4月 やまと建設(株)（現 高松テクノサービス(株)(本店所在地・東京都)(子会社)）を設立
- 1997年10月 大阪証券取引所市場第二部に上場、公募増資により資本金2,418百万円となる
- 1999年1月 大阪本店において、建築物の設計・施工および附帯サービスについて、ISO9001認証取得
- 2000年1月 日本オーナーズクレジット(株)（子会社）を設立
- 2000年1月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 2000年10月 小松建設工業(株)（現 青木あすなる建設(株)）の株式取得、それにともない小松舗道(株)（現 あすなる道路(株)）を子会社化
- 2000年12月 (株)日本建商（現 高松エステート(株)(本店所在地・東京都)(子会社)）を設立
- 2000年12月 大阪本店・本社において環境国際規格ISO14001認証取得
- 2002年7月 (株)青木建設の株式取得、それにともない青木マリーン(株)を子会社化
- 2002年10月 小松建設工業(株)をあすなる建設(株)に、小松舗道(株)をあすなる道路(株)に社名変更
- 2004年1月 (株)住之江工芸の株式取得、同社を子会社化
- 2004年4月 あすなる建設(株)と(株)青木建設が合併し、青木あすなる建設(株)となる
- 2004年7月 東京本店所在地を東京都港区芝二丁目14番5号に移転
- 2005年3月 東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部に指定
- 2005年4月 戸建住宅事業部門（JPホーム事業本部）を分社化し、JPホーム(株)（子会社）を設立
- 2005年11月 (株)金剛組（子会社）を設立
- 2006年1月 旧(株)金剛組より社寺建築事業を全面的に譲受け、新「(株)金剛組」としてスタート
- 2006年2月 青木あすなる建設(株)が大和ロック(株)（子会社）を設立
- 2006年5月 青木あすなる建設(株)が東興建設(株)の株式取得、同社を子会社化
- 2007年9月 (株)金剛組が(株)中村社寺の株式取得、同社を子会社化
- 2008年9月 青木あすなる建設(株)がみらい建設工業(株)およびみらいジオテック(株)の株式取得、両社を子会社化
- 2008年9月 青木マリーン(株)がテクノマリックス(株)の株式取得、同社を子会社化
- 2008年9月 やまと建設(株)（現 高松テクノサービス(株)(本店所在地・東京都)）が(株)エムズの株式取得、同社を子会社化

- 2008年10月 吸収分割により持株会社へ移行し、主たる事業である建設事業を(株)日本内装に承継
当社は(株)高松コンストラクショングループに、(株)日本内装は高松建設(株)に商号を変更
- 2009年10月 みらい建設工業(株)がやまと建設(株) (現 高松テクノサービス(株)(本店所在地・東京都)) から(株)エムズ
の株式を取得、同社を子会社化
- 2010年4月 青木マリーン(株)とテクノマリックス(株)が合併、合併後の商号は青木マリーン(株)
- 2010年6月 東興建設(株)、みらいジオテック(株)および大和ロック(株)が合併、商号を東興ジオテック(株)に変更
- 2011年6月 青木あすなろ建設(株)が新潟みらい建設(株)を設立
- 2012年2月 当社およびグループ各社の東京地区事業拠点を東京都港区芝四丁目8番2号に移転、集約
- 2012年5月 青木あすなろ建設(株)が(株)島田組および(株)アクセスの株式を取得、子会社化
- 2013年8月 青木あすなろ建設(株)が株式交換により青木マリーン(株)を完全子会社化
- 2017年4月 やまと建設(株) (本店所在地・大阪府) およびやまと建設(株) (本店所在地・東京都) の両社の商号を
高松テクノサービス(株) (本店所在地・大阪府) および高松テクノサービス(株) (本店所在地・東京
都) に変更
- 2017年4月 (株)日本建商 (本店所在地・大阪府) および(株)日本建商 (本店所在地・東京都) の両社の商号を高松
エステート(株) (本店所在地・大阪府) および高松エステート(株) (本店所在地・東京都) に変更
- 2017年7月 株式交換により、みらい建設工業(株)が青木マリーン(株)を子会社化
- 2017年10月 米国・ニューヨーク州にTakamatsu Construction Group USA, Inc. (子会社) を設立
- 2018年4月 高松建設(株)が(株)ミブコーポレーションの株式を取得、同社を子会社化
- 2019年4月 高松建設(株)がタカマツハウス(株) (子会社) を設立
- 2019年5月 高松建設(株)が(株)タツミプランニングの株式を取得、同社を子会社化
- 2019年6月 東京事務所ビル (TCGビル) の建替えにともない、当社およびグループ会社の一部が東京都千代
田区神田美土代町1番地に移転
- 2019年11月 青木あすなろ建設(株)の株式公開買付および、その後の特別支配株主による売渡請求手続を経て、同
社を完全子会社化
- 2020年3月 JPホーム(株)は、高松建設(株)のJPホームブランドとして統合
- 2021年2月 高松建設(株)が大昭工業(株)の株式を取得、同社およびその子会社であるTSKハウジング(株)を子会社
化
- 2021年3月 青木あすなろ建設(株)が新潟みらい建設(株)の全株式を譲渡

3 【事業の内容】

当社グループは、建築事業および土木事業を主たる事業内容とし、その他に、不動産事業ならびにこれらに関連する事業をおこなっております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値にもとづいて判断することとなります。

事業会社各社の代表的な事業内容および当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。

(建築事業主体)

高松建設(株) (建築工事・不動産事業)、高松テクノサービス(株) [大阪府]・高松テクノサービス(株) [東京都] (リフォーム・メンテナンス)、(株)金剛組・(株)中村社寺 (社寺建築)、(株)住之江工芸 (インテリアリフォーム)、(株)タツミプランニング (建築工事)、大昭工業(株) (建築工事・不動産事業)、(株)エムズ (リノベーション事業)、T S Kハウジング(株) (建築工事)

(建築事業、土木事業の両方)

青木あすなろ建設(株) (土木・建築工事・不動産事業)、みらい建設工業(株) (港湾・海洋・土木・建築工事)

(土木事業主体)

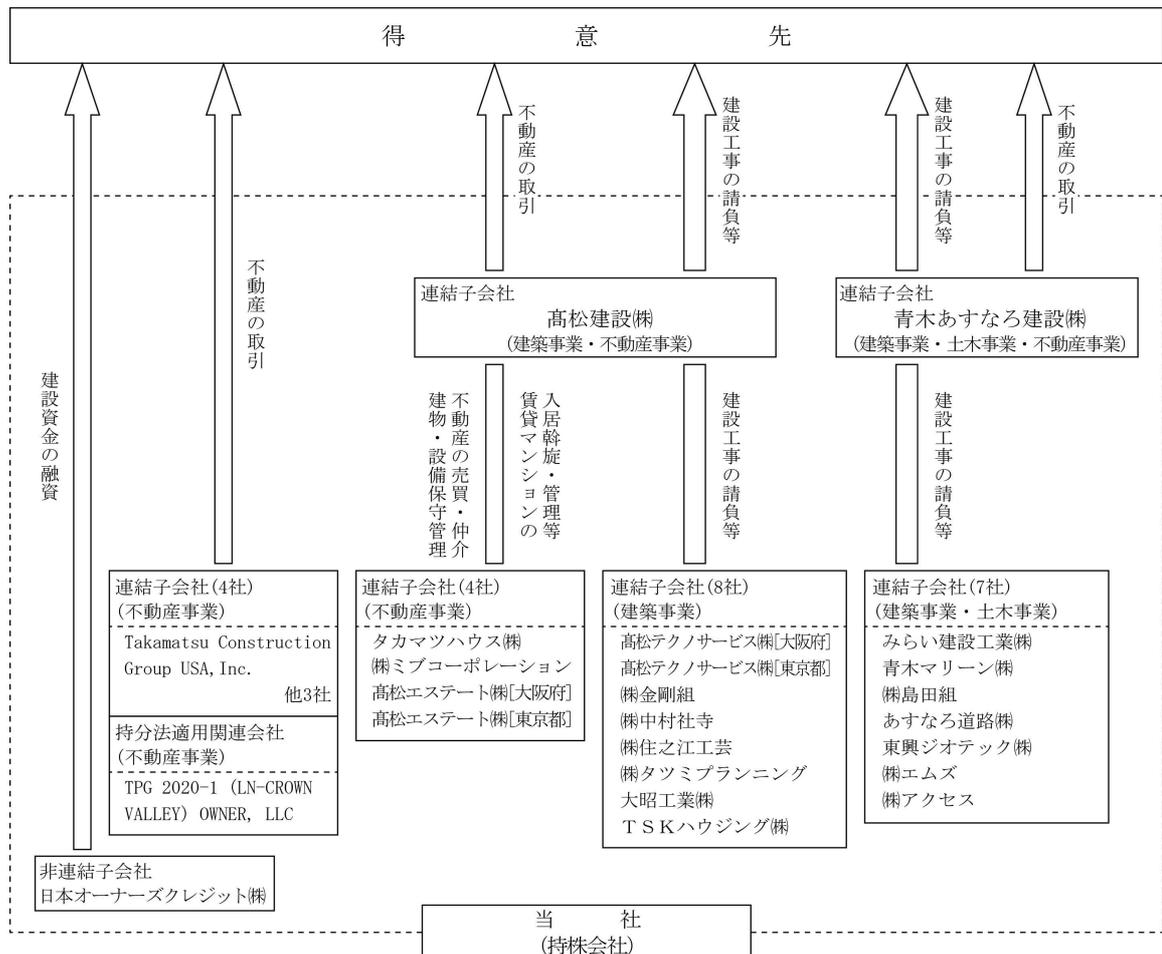
青木マリン(株) (海洋土木工事)、(株)島田組・(株)アクセス (埋蔵文化財発掘調査)、あすなろ道路(株) (舗装工事)、東興ジオテック(株) (法面保護・地盤改良工事)

(不動産事業)

タカマツハウス(株) (木造戸建関連事業の企画・販売)、(株)ミブコーポレーション (不動産売買・仲介)、高松エステート(株) [大阪府]・高松エステート(株) [東京都] (不動産総合コンサルタント)、Takamatsu Construction Group USA, Inc. (不動産事業)、TPG 2020-1 (LN-CROWN VALLEY) OWNER, LLC (不動産事業)

(その他事業)

日本オーナーズクレジット(株) (建築資金融資)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 または被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 高松建設(株) ※1 ※2	大阪市 淀川区	5,000	建築事業、 不動産事業	100.0	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務…有
青木あすなろ建設(株) ※1 ※3	東京都 千代田区	5,000	建築事業、 土木事業、 不動産事業	100.0	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務…有
Takamatsu Construction Group USA, Inc. ※1	米国 ニューヨ ーク州	40,100 千ドル	不動産事業	100.0	役員の兼務…有
みらい建設工業(株) ※1	東京都 港区	2,500	建築事業、 土木事業	100.0 (100.0)	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務…有
高松テクノサービス(株) [大阪府]	大阪市 北区	300	建築事業	100.0 (100.0)	役員の兼務…有
高松テクノサービス(株) [東京都]	東京都 千代田区	300	建築事業	100.0 (100.0)	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務…有
(株)金剛組	大阪市 天王寺区	300	建築事業	100.0 (100.0)	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務…有
タカマツハウス(株)	東京都 渋谷区	300	不動産事業	100.0 (100.0)	役員の兼務…有
(株)中村社寺	愛知県 一宮市	100	建築事業	100.0 (100.0)	役員の兼務…有
(株)ミブコーポレーション	東京都 渋谷区	100	不動産事業	100.0 (100.0)	役員の兼務…有
(株)住之江工芸	大阪市 中央区	98	建築事業	100.0 (100.0)	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務…有
青木マリーン(株)	神戸市 東灘区	90	土木事業	100.0 (100.0)	当社が設備を賃貸しております。
(株)島田組	大阪府 八尾市	85	土木事業	100.0 (100.0)	
あすなろ道路(株)	札幌市 中央区	80	土木事業	100.0 (100.0)	
東興ジオテック(株)	東京都 中央区	80	土木事業	100.0 (100.0)	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務…有
高松エステート(株) [大阪府]	大阪市 淀川区	50	不動産事業	100.0 (100.0)	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務…有
高松エステート(株) [東京都]	東京都 千代田区	50	不動産事業	100.0 (100.0)	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務…有
(株)タツミプランニング	横浜市 西区	50	建築事業	100.0 (100.0)	役員の兼務…有
大昭工業(株)	大阪府 高槻市	48	建築事業	100.0 (100.0)	役員の兼務…有
(株)エムズ	東京都 中央区	40	建築事業	90.0 (90.0)	
(株)アクセス	大阪府 八尾市	40	土木事業	100.0 (100.0)	
T S Kハウジング(株)	大阪府 高槻市	20	建築事業	100.0 (100.0)	役員の兼務…有
他3社 ※4	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 または被所有 割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) TPG 2020-1 (LN-CROWN VALLEY) OWNER, LLC	米国 デラウェア 州	28,919 千米ドル	不動産事業	49.9 (49.9)	

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を表示しており内数であります。

3. ※1 特定子会社に該当します。

4. ※2 高松建設㈱は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(1) 売上高	89,425百万円
(2) 経常利益	7,401
(3) 当期純利益	5,596
(4) 純資産額	28,058
(5) 総資産額	50,554

5. ※3 青木あすなる建設㈱は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(1) 売上高	89,578百万円
(2) 経常利益	2,595
(3) 当期純利益	2,416
(4) 純資産額	54,547
(5) 総資産額	75,642

6. ※4 Takamatsu Construction Group USA, Inc. が管理上の目的で不動産投資案件ごとに設立したLLC（有限責任会社）3社であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
建築事業	2,689
土木事業	1,264
不動産事業	433
報告セグメント計	4,386
全社（共通）	195
合計	4,581

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、報告セグメントに帰属していない人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
全社（共通）	27	44.1	11.6	7,682

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。また執行役員2名を含んでおりません。
 2. 平均勤続年数の算定にあたり、グループ会社からの転籍者および出向者は各社における勤続年数を通算しております。
 3. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 4. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載金額については、消費税等抜きで表示しております。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、建設を通じて社会における相互補完の一翼を担うことを経営理念とし、お客様、お取引先、株主様をはじめとするステークホルダーの皆様はもちろん、地域社会を含めた全ての人々に対し、グループ会社がそれぞれの事業を通じて高い評価を得ることを目指し、もってグループトータルの企業価値の増大を計ることを経営目標に掲げております。

この経営目標達成のため、よりビッグでよりハイプロフィットなグループを目指しておりますが、不正や不当な手段による社益の追求は勿論のこと、浮利を追うなどの利益第一主義に陥ってはならないことを経営の基本姿勢としております。

(2) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、経済活動および海外との人々の往来が著しく抑制されたことにより、極めて厳しい状況となりました。第2四半期の半ばから段階的に再開された経済活動や経済対策によって、徐々に持ち直しの動きが見られたものの、感染の再拡大にともない個人消費が弱含みに転じるなど、依然として経済や景気の先行きは不透明となっております。

また、当連結会計年度に発令された2度の緊急事態宣言は、新常态（ニューノーマル）という言葉とともに人々の暮らしや働き方に変化を迫りました。自由が制限され第4波の勢いが増すなかでは「自粛疲れ」も見受けられます。2021年度は、新型コロナウイルスに対するワクチン接種の本格化により、感染者の減少が期待される反面、変異株の拡散による事態の長期化が懸念される等先行き不透明な状況が続くと思われまます。このようななか、国内建設市場においては、公共事業を中心とした政府建設投資は前年度並みを維持すると見込まれますが、民間の建設投資は投資マインドの低下から大幅に減少することが予想されます。また、働き方改革への対応や、建設業界の担い手不足にともなう労務費の上昇なども課題となっております。

(3) 経営戦略および優先的に対処すべき事業上および財務上の課題等

当社グループは2019年5月に新中期経営計画「Create! 2022」を策定いたしました。本中期経営計画においては、1) 高成長、高収益企業を創る 2) グループの新事業領域を創る 3) 多様性尊重、コンプライアンス重視の企業文化の創出 4) シナジー効果の創出 5) 経済・社会や環境への価値創造 の5つの「創る」を柱とし、グループの中核企業である高松建設(株)をメインエンジンに据え、「高成長」を継続し、グループを挙げ高収益企業を創ることを目指します。この実現に向け、「多様性尊重・コンプライアンス重視の企業文化の創出」を続けながらも、グループ内での「シナジー効果の創出」を最大化し、M&Aを中心とした「グループの新規事業を創る」こととしております。こうした活動を通じ、「経済・社会や環境への価値創造」を継続し、中期経営計画最終年度の2022年3月期に売上高3,000億円、営業利益180億円の実現を目指す計画です。

このようななか、2021年2月に大阪府の高槻・北摂地域を地盤とする大昭工業(株)およびその子会社のT S Kハウジング(株)を高松建設(株)が子会社化いたしました。高松建設(株)および大昭工業(株)のそれぞれが保有する営業情報を活用して、互いに得意とする規模の建築工事受注の増加を目指すとともに、シナジー効果の発揮により当社グループ全体での企業価値の向上を目指してまいります。

また、みらい建設工業(株)を分社化した新潟みらい建設(株)は、新潟県の魚沼地域を地盤として堅調な業績を上げてきましたが、同社の今後の発展のためにも新潟県内に強い基盤をもつ会社への譲渡が最善であると考え、本年3月に本間道路(株)に全株式を譲渡いたしました。

引き続き、激変する経営環境の変化に柔軟に対応すべく、高松建設グループでは非マンション領域における競争力強化に加え、新たにデベロッパー事業への参入なども検討してまいります。また、木造戸建住宅事業への参入を目的として2019年4月に設立したタカマツハウスは、十分な商品在庫の確保が完了して立ち上げ期を終えたため、新たな中核会社となることを目指して2021年度より本格始動いたします。

青木あすなる建設グループにおいては、国土強靱化に代表されるインフラ修繕工事などへの対応として、耐震ダンパーなど技術提案力の向上をはかるとともに、施工B I M・C I M等のI C T化による生産性の向上の推進、ケミカル・医療プラント等新規分野での受注、カーボンニュートラル事業の開拓などをおこなってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループでは、こうした事業を取り巻くリスクや不確定要因等に対して、その予防や分散、リスクヘッジを実施することにより企業活動への影響について最小限にとどめるべく対応をはかっております。

＜特に重要なリスク＞

(1) 受注環境の変化によるリスク

2020年初頭に顕在化した新型コロナウイルスの感染拡大防止にともなう各種の自粛要請等の影響により、国内の民間設備投資や住宅投資の減少が想定されます。感染の完全な終息の目途はたっておらず、感染拡大により営業活動を縮小せざるを得ない状況が生じた場合には、主に民間工事受注の減少要因となり、当社グループの業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、財政健全化等を目的として公共投資の削減がおこなわれた場合も、当社グループの業績や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害（感染症等を含む）によるリスク

地震、台風等の自然災害の発生や火災等の人災により、施工中の物件に被害が生じた場合、本社、本店、営業所等の営業拠点に被害が生じた場合、さらには大規模災害や復興に長時間を要する場合には資材価格の高騰など事業環境の変化により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス等の感染症の拡大により、営業活動の自粛や資材の調達の遅れ、さらには工事現場の一時停止など、受注や施工に何らかの制限が生じた場合には、当社グループの業績や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。その影響額を合理的に見積ることは困難であります。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大への対応として、グループ各社に対策室を設け、新型コロナウイルス感染症に関する状況を的確に把握し、徹底した感染対策とテレワークの推進などにより、事業活動への影響を最小限に抑えるよう対策を講じております。

(3) コンプライアンスに関するリスク

当社グループが属する建設業界は、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、国土利用計画法、都市計画法、独占禁止法、さらには環境、労務関連の法令など様々な法的規制を受けており、万が一違法な行為があった場合には、業績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、コンプライアンスに関するリスクに対応するため、グループ憲章、経営理念、企業理念のもと、社員の考え方や意識の方向性を明確にするものとして「行動指針」を定め、コンプライアンスの重要性を浸透させるとともに、eラーニングの活用や研修等を通じ、役員・社員への啓蒙活動につとめております。

(4) 資産の保有リスク

当社グループでは2021年3月期において、国内および海外に販売用不動産を116億円、投資有価証券を65億円保有しており、これらについて予想を上回る市場価格の下落や為替相場の変動等が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクを低減するため、一定額の資産等を取得する際は、取締役会にてその必要性や見通しを十分に協議のうえ、取得を決定することとしております。

(5) 施工上の不具合や重大な事故によるリスク

設計施工などで重大な瑕疵があった場合や、人身・施工物などに重大な事故が生じた場合には、その改修や損害賠償および信用失墜により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに備えるため、グループ各社において安全衛生に関する教育を定期的におこない、また、内部監査において業務手順の遵守状況を確認するなど問題の早期発見と改善につとめております。

＜重要なリスク＞

(1) 建設資材価格・労務単価の上昇および人手不足のリスク

建設資材価格や労務単価などが請負契約締結後に大幅に上昇し、競争激化によりそれを請負金額に反映することが困難な場合、および建設技術者・技能労働者の確保が困難な場合は利益率の低下などを招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 新規事業（海外、M&A）に関するリスク

海外での事業展開の中で、進出国での政治・経済状況、為替や法的規制等に著しい変化が起こった場合や、不動

産市況等の変化等が起こった場合には、工事進捗や利益確保に影響を及ぼす恐れがあります。また、新型コロナウイルスの感染拡大が進出国で発生した場合には、一時的な事業停止など事業に影響を及ぼす可能性があります。また、M&Aで取得した企業との融合によるシナジー効果が実現されない場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 税制改正および金融環境の変化によるリスク

当社グループが優位性を発揮してきた個人資産家に対するマンション建築事業について、相続税・資産課税強化や金融機関の融資スタンスの変化および金利上昇等の金融情勢に変化があった場合、ならびにマンションの空室率等に変化があった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、経済活動および海外との人々の往来が著しく抑制されたことにより、極めて厳しい状況となりました。第2四半期の半ばから段階的に再開された経済活動や経済対策によって、徐々に持ち直しの動きが見られたものの、感染の再拡大にともない個人消費が弱含みに転じるなど、依然として経済や景気の先行きは不透明となっております。

当社グループにおきましては、特に受注面で大きな影響を受けることとなり、個人のお客様を中心に対面での営業を自粛したことで、第1四半期から第2四半期にかけて受注高が大きく減少いたしました。第2四半期の半ばからはWebを利用した面談も軌道に乗り始め、対面での営業も徐々に戻ったため大きく挽回いたしました。第1四半期の出遅れを取り戻すまでには至りませんでした。また、法人のお客様につきましては、一部の発注において、景気の先行きの不透明感による保留や、在宅勤務の導入にともなう後ろ倒しが発生しました。これらにより、当連結会計年度の受注にかかる売上高は減少しましたが、施工面における新型コロナウイルス感染症の影響は少なく、手持ち工事については順調に進捗しております。

この結果、当連結会計年度の受注高は256,453百万円（前期比13.6%減）と大幅な減少となったものの、売上高は283,080百万円（前期比0.3%増）となり、9期連続増収、7期連続過去最高となりました。利益につきましては、建築工事において低採算案件が発生したことにより、営業利益は12,198百万円（前期比17.1%減）、経常利益は12,112百万円（前期比15.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べて14.2%減の7,467百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

なお、セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

(建築事業)

受注高は新型コロナウイルス感染症の拡大にともない、対面での営業活動を自粛した影響等により、前期比20.3%減の131,290百万円となりました。完成工事高は手持ち工事が順調に進捗した一方、当期の売上に寄与する受注高が減少した結果、前期比6.9%減の140,537百万円となりました。セグメント利益は大型の低採算工事があったことにより、前期比26.7%減の6,035百万円となりました。

(土木事業)

受注高は官庁工事の発注が後ろ倒しになった影響により、前期比10.0%減の94,445百万円となりました。一方、完成工事高は手持ち工事が順調に進捗した結果、前期比7.2%増の111,826百万円となりました。セグメント利益は前年度の好採算工事の反動により、前期比4.4%減の8,166百万円となりました。

(不動産事業)

不動産の売買および賃貸等による売上高は賃貸物件の増加および木造戸建て住宅の販売開始等により前期比13.5%増の30,717百万円となりました。セグメント利益は人件費の増加により、前期比1.8%減の1,886百万円となりました。

当連結会計年度における受注および売上の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

受注実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比 (%)
建設事業	建築事業 (百万円)	131,290	△20.3
	土木事業 (百万円)	94,445	△10.0
	計 (百万円)	225,736	△16.3
不動産事業 (百万円)		30,717	13.5
計 (百万円)		256,453	△13.6

売上実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比 (%)
建設事業	建築事業 (百万円)	140,537	△6.9
	土木事業 (百万円)	111,826	7.2
	計 (百万円)	252,363	△1.2
不動産事業 (百万円)		30,717	13.5
計 (百万円)		283,080	0.3

(注) 当社グループ(当社および連結子会社)では生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

なお、提出会社個別の事業の状況につきましては、持株会社であるため、記載を省略しています。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

総資産は前連結会計年度末に比べ9,400百万円増加し、220,831百万円となりました。

その主な要因は、売上債権の回収等により受取手形・完成工事未収入金等が3,372百万円減少した反面、たな卸資産の仕入れにより販売用不動産が4,287百万円、当社が建設中の東京事務所ビルの建設および賃貸用不動産の取得により有形固定資産が5,790百万円、保有株式の時価評価益等により投資有価証券が1,950百万円増加したことによるものです。

(負債の部)

負債は前連結会計年度末に比べ3,783百万円増加し、105,075百万円となりました。

その主な要因は、前連結会計年度末に計上した工事未払金の支払い等により工事未払金が6,704百万円、また、未成工事受入金金が4,028百万円減少した反面、当社初の起債であります、普通社債およびサステナビリティ・リンク・グリーンボンドの発行により、社債が15,000百万円増加したことによるものです。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べ5,617百万円増加し、115,756百万円となりました。

その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益7,467百万円の計上と配当金の支払2,193百万円により利益剰余金が5,274百万円増加したことによるものです。

以上の結果、純資産の額から非支配株主持分を控除した自己資本の額は115,715百万円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.3ポイント増加し52.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末の連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末より894百万円増加の72,625百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により資金は4,116百万円の減少（前連結会計年度は21,791百万円の増加）となりました。これは、税金等調整前当期純利益12,028百万円の計上等の収入があった一方、たな卸資産の増加5,385百万円、仕入債務の減少7,259百万円、法人税等の支払6,029百万円等の支出があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により資金は7,298百万円の減少（前連結会計年度は11,988百万円の減少）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出3,450百万円、投資有価証券の取得による支出1,551百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出2,286百万円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により資金は12,336百万円の増加（前連結会計年度は65百万円の減少）となりました。これは、社債の発行による収入15,000百万円があった一方、配当金の支払額2,191百万円等の支出があったことによるものです。

(4) 当社グループの資本の財源および資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、建設工事の施工にともなう材料費・外注費等の営業費用であり、これらの支出は回収した工事代金によって賄っております。また、事業用固定資産の取得についてもグループ内の資金を効率的に運用するとともに、金融機関からの借入、および社債の発行により調達を実施する方針としております。当連結会計年度においては、当社初の起債となります普通社債（第1回債）の発行により50億円、また現在、当社が建設中の環境性能に優れた東京事務所ビル（TCGビル）の建築資金を調達するため、サステナビリティ・リンク・ボンドとグリーン・ボンドを組み合わせた、国内初となるサステナビリティ・リンク・グリーンボンド（第2回債）の発行により100億円の計150億円を調達いたしました。

当社グループは持続的な発展に向けた経営基盤の強化拡充と着実な株主還元の最適なバランスをはかる規律ある資本政策を遂行するため、財務の安全性を重視しつつ、成長に必要な資金については手元流動性を確保しながら、金融機関を中心とした借入および社債の発行等により、資金調達を実施してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大が継続し、営業活動の自粛、工事施工の中断等が生じた場合、資金の流動性に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは当座貸越契約をおこなうなど、手元資金を確保する施策を講じております。また、コミットメント型シンジケートローンには財務制限条項が付されておりますが、これに抵触する可能性は低いと考えております。

(5) 重要な会計方針および見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準にもとづき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いておりますが、これらの見積りおよび仮定にもとづく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、当社の技術研究所（高松コンストラクショングループ技術研究所）内に、中核子会社の高松建設㈱および青木あすなろ建設㈱のそれぞれ研究開発部門があり、各社が得意とする技術分野において、研究開発活動をおこなっております。その主なものは次のとおりであり、当連結会計年度における研究開発費の総額は523百万円であります。なお、研究開発費につきましては各セグメントに配分しておりません。

(1) 高松建設㈱

① T A S (Takamatsu Aoki-asunaro Support) 工法の開発

T A S工法とは、コンクリート打設後の型枠支保工のうち一部のサポートを残し、数日で全てを解体できる工法であり、青木あすなろ建設㈱と共同開発しました。F E M解析といわれる高度な構造計算をおこなうことで、最低限必要な支保工を算出し、サポート本数の大幅な削減を実現、次工程への早期着手や型枠材の転用等による工期の短縮、材料等のコスト削減をはかりました。

当社では2016年より、数多くの新築物件にて本工法を採用し、施工効率の改善に取り組んでおります。

② 外壁診断調査システムの開発

建築基準法では「タイル張り外壁、モルタル塗り外壁」の定期診断が定められており、建築物の所有者、管理者または占有者は経年劣化等による外壁剥離の診断が義務付けられております。しかし、外壁の診断は足場やゴンドラ等の高所作業で危険を伴うことが多く、仮設や安全対策が大がかりとなり診断費用は割高になります。

そのため、外壁を走行できるロボットを用い、外壁の打診診断や目視調査が実施できるシステムを非破壊検査㈱と共同開発し、2019年度より、実際の建物で運用を開始しており、定期診断の効率化に貢献しております。

③ ロングスパン建物の最適設計手法の開発

流通施設や工場等の広い無柱空間が必要とされる建築物だけでなく、近年、事務所ビルや診療施設においても開放的な間取りの要求される事例が増加しており、鉄骨造による柱スパンの大きい空間が求められております。これらの設計においては、建物毎に最適な梁の断面、柱から梁の接合部の形状等、また製造しやすく施工性の優れた設計が必要となります。F E M解析であれば一般の構造計算プログラムではできない、部材の変形能力や変形状態を再現し解析することができるため、応力状態に応じた最適な設計が可能となります。

解析結果を基にロングスパン建物の構造設計指針を策定し、柱スパンの大きい倉庫・工場・事務所ビルや診療施設等の建築物の設計に活用していきます。

④ サイホン排水システムの開発

サイホン排水システムとは、従来の重力排水システムと異なり、排水管内を満流にし、その排水の落差（サイホン作用）を活用する小口径で無勾配の排水管設置が可能となる排水システムです。キッチン等の水回り設備の自由な配置が可能となり、将来の改装時も既存の設備配置にとらわれない大幅な間取り変更が可能となります。また、強力なサイホン作用による満流で高速の排水は自浄作用もあり、排水管内の汚れが付きにくくメンテナンス性にも優れた排水システムです。

キッチン系統については、昨年度より、実際の計画賃貸マンションで設備設計に取込み、施工を実施し検証を進めております。さらに、洗面・洗濯・ユニットバス等のサニタリ系統も加えて検証を進めていきます。

⑤ 配筋検査システムの開発 — 他社ゼネコンとの共同開発

建築の躯体工事は、近年、熟練工の減少や品質管理の厳格化から、I C T技術活用による省人化、生産性向上が急務となっております。そこで、A I（人工知能）および画像解析を活用した配筋検査システムを開発し、撮影された配筋の径と本数、ピッチ等の算出、三次元的に配筋形状の自動計測、図面データとの照合、配筋検査帳票への自動入力を実現とし、配筋検査の半自動化をはかります。

I C T技術の活用が課題となるため、他社ゼネコンと共同で試行、改良を繰り返しながら開発を進めており、本年度より試作のテスト運用を開始し、順次、本格運用を目指しております。

⑥ 流動化コンクリートによる施工品質向上技術の開発

鉄筋コンクリート造建物においては、近年、建物の形状の複雑化や鉄筋量の増加など、コンクリートを密実に充填することが難しくなっております。こうした課題を解決するため、流動化コンクリートの活用に向けた検討を進めております。流動化コンクリートとは、施工現場においてアジテータ車内のコンクリートに流動化剤を添加し、コンクリートの流動性を高め、施工性および品質の向上をはかるものです。

昨年度は、流動化コンクリートの実大施工実験を実施し、工事施工性と施工品質を確認した上で、実験で得られた知見を基に流動化コンクリートの施工マニュアルを整備しました。さらに検証を進め、流動化コンクリートの実用化を拡大していきます。

(2) 青木あすなる建設㈱

① 既設橋梁の耐震性向上技術に関する研究

2013年6月に首都高速道路㈱が公募した共同研究テーマ「既設橋梁の耐震性向上技術に関する研究」に採択され、摩擦ダンパーを既設橋梁の耐震性向上に応用する研究を実施しています。その成果によりこれまで1000kN摩擦ダンパー4基および650kN摩擦ダンパー2基が首都高速道路11号台場線において設置され、初めて実工事での採用に至りました。来期は首都高速道路1号上野線において1200kN摩擦ダンパー24基、800kN摩擦ダンパー2基が採用される予定です。また、橋軸方向の地震動の影響を低減し、橋軸直角方向の地震動に対してのみ可動する新たなメカニズムの開発に取り組み、小型の振動台上の動的載荷実験によって、適切に可動する条件について検討しました。今後、大型の振動台を用いたより実橋梁に近い条件での動的載荷実験を実施し、実際の地震動に対して開発したメカニズムが適正に可動することを検証する予定です。

② 拡幅トンネル技術の研究

国立研究開発法人土木研究所との「トンネルの更新技術に関する共同研究」において、施工性がよく経済的に既設トンネルの断面を拡大する工法を研究しております。今期は、施工中にトンネル内を走行する一般車両を防護するプロテクタを改良して設置撤去時の施工性向上をはかり、関連する特許を2件出願しました。

③ 制震ブレースを用いた耐震補強工法

日本大学と共同開発した摩擦ダンパーを用いた既存建物の制震補強工法は、高性能・居ながら（居住しながら）補強がおこなえ、短工期・低コストを特長としており、制震補強工法として、我が国で初めて日本建築防災協会技術評価を取得しております。

今期は実施適用物件に対する振動測定をおこない、補強効果の確認およびデータの蓄積をはかりました。また、新築建物の制震化に摩擦ダンパーを適用するための解析検討をおこないました。施工は今期2件で、累計施工実績は95件です。

④ 折返しブレースを用いた耐震補強工法

折返しブレースは、断面の異なる3本の鋼材を一筆書きの要領で折り返して接合させた形状を有し、優れた変形性能を示すので、耐震性に優れた合理的な鉄骨造建物を建設できます。今期は円形鋼管タイプの信頼性向上に向け、短柱芯材の多数回繰返し載荷実験をおこないました。累計実績は8件です。

⑤ 耐震天井工法（AA-T E C工法）の開発

大地震時の大空間建物の天井被害を軽減するため、耐震天井の開発に取り組んでいます。従来の耐震天井よりも約1.5倍の耐震性能に優れた工法を開発し、2016年10月には建築技術性能証明を取得しました。今期は、天井裏配管の施工性向上に向け、ブレース配置の自由度を拡大する実験などをおこないました。累計施工実績は2件です。

⑥ メンテフリー緑化工法の開発

既存の法面緑化工法では、植生の過剰な生育が望ましくない場所において、草刈り等の定期的な管理作業をおこなう必要があるため、植物の生長する高さを抑制し維持管理費を節減できる緑化工法を開発し、受注機会の拡大をはかりました。

第3 【設備の状況】

(注) 「第3 設備の状況」における各事項の記載金額については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は3,910百万円であり、その主なものは、当社が建設中の東京事務所ビルの建設費用および賃貸用不動産の取得によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
		建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		建設 仮勘定	合計	
				面積（㎡）	金額			
本社・東京本社 (大阪市淀川区他)	事務所	678	106	1,161	931	—	1,716	27
東京事務所ビル (東京都港区)	事務所 (建設中)	—	—	1,529	10,919	1,486	12,405	—
賃貸設備（西日本地区） (大阪市淀川区他)	事務所等	220	2	1,181	1,767	—	1,989	—
賃貸設備（西日本地区） (大阪市淀川区他)	機材センター・ 倉庫	4	—	18,962	1,032	—	1,037	—
賃貸設備（東日本地区） (東京都港区他)	事務所等	1,212	42	4,771	5,483	—	6,738	—

(注) 1. 提出会社は持株会社であり、設備の大半を事業会社である連結子会社等に賃貸しているため、報告セグメントごとに分類せず、一括して記載しております。

2. 連結会社以外に賃貸しているものは次のとおりです。

賃貸設備（西日本地区）： 土地 865㎡ 建物 3,222㎡

賃貸設備（東日本地区）： 土地 4,119㎡ 建物 282㎡

3. 東京本社の事務所は連結会社以外から賃借しております。

所在地： 東京都千代田区 年間賃借料： 836百万円（子会社への転貸部分を含む）

4. リース契約による賃借設備で重要なものはありません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)	摘要
			建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計		
					面積 (㎡)	金額				
高松建設㈱	本社 大阪本店 (大阪市淀川区他)	建築事業 不動産事業	771	139	4,113	1,398	—	2,309	756	※1
	東京本店 (東京都千代田区他)		318	53	7,669	403	—	775	815	※2
	計		1,090	192	11,783	1,802	—	3,085	1,571	
青木あすなろ建設㈱	本社 東京土木本店 東京建築本店 (東京都千代田区他)	建築事業 土木事業 不動産事業	198	259	47,373	546	4	1,009	653	※3
	大阪土木本店 大阪建築本店 (大阪市北区他)		112	8	3,754	1,289	0	1,411	273	※4
	計		311	268	51,128	1,836	4	2,421	926	
東興ジオテック㈱	本社 (東京都中央区)	土木事業	426	508	85,718	1,348	48	2,331	397	※5

(注) 1. 主要な設備のうち、主なものは以下のとおりです。

	事業所名 (所在地)	設備の内容	建物 (百万円)	土地	
				面積 (㎡)	金額 (百万円)
※1	本社・大阪本店 (大阪市淀川区)	事務所	500	411	546
※1	大阪機材センター (大阪市淀川区)	機材センター	46	2,649	533
※2	岩槻機材センター (さいたま市岩槻区)	機材センター	148	7,669	403
※3	技術研究所 (茨城県つくば市)	研究所	116	23,699	144
※3	東京機材センター (千葉県野田市)	機材センター	0	17,824	109
※3	名古屋支店 (名古屋市中川区)	事務所	6	1,472	217
※4	大阪土木本店・大阪建築本店 (大阪市北区)	事務所	58	1,816	864
※4	九州支店 (福岡市博多区)	事務所	51	1,221	413
※5	テクニカルセンター (栃木県さくら市)	研究所・ 資材センター	46	27,860	341
※5	広島工場 (広島県東広島市)	不定形耐火物 製造工場	276	32,022	543

2. 事務所の一部を連結会社以外から賃借しており、賃借料は146百万円であります。

3. リース契約による賃借設備で重要なものはありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容		投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	東京事務所ビル (東京都港区)	事務所ビル	土地	10,980	10,919	自己資金および 借入金・社債	2020年 9月	2023年 2月
			建物	11,374	1,352			

(注) 提出会社は持株会社であり、設備の大半を事業会社である連結子会社等に賃貸しているため、報告セグメントごとに分類せず、一括して記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	52,800,000
計	52,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,880,000	38,880,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	38,880,000	38,880,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年4月1日 ※	19,440,000	38,880,000	—	5,000	—	272

(注) ※ 2006年2月15日開催の取締役会決議により、2006年3月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、2006年4月1日をもって、その所有する普通株式数を1株につき2株の割合をもって株式分割いたしました。

これにより発行済株式の総数は株式の分割割合に応じ19,440,000株増加し、38,880,000株となりました。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	25	20	268	142	32	18,260	18,747	—
所有株式数 (単元)	—	56,048	2,391	76,299	33,472	39	220,505	388,754	4,600
所有株式数 の割合 (%)	—	14.42	0.61	19.63	8.61	0.01	56.72	100.00	—

(注) 1. 自己株式4,061,341株は、「個人その他」に40,613単元および「単元未満株式の状況」に41株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
高松 孝之	兵庫県宝塚市	8,231	23.6
(株)三孝社	大阪市北区茶屋町8番21-3001号	4,800	13.8
高松 孝育	大阪府豊中市	2,139	6.1
(株)孝	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号	1,226	3.5
(株)りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,080	3.1
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,001	2.9
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	824	2.4
合同会社孝兄社	兵庫県宝塚市御殿山二丁目6番15号	680	2.0
(株)日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	612	1.8
高松コンストラクショングループ 社員持株会	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号	523	1.5
計	—	21,119	60.7

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式が4,061千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,061,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,814,100	348,141	—
単元未満株式	普通株式 4,600	—	—
発行済株式総数	38,880,000	—	—
総株主の議決権	—	348,141	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が41株含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)高松コンストラク ショングループ	大阪市淀川区新北野 一丁目2番3号	4,061,300	—	4,061,300	10.45
計	—	4,061,300	—	4,061,300	10.45

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	38	92,113
当期間における取得自己株式	41	87,152

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	4,061,341	—	4,061,382	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策のひとつと位置付け、持続的な発展に向けた経営基盤の強化拡充と着実な株主還元の最適なバランスをはかる規律ある資本政策を遂行します。安定配当を維持し株主還元を拡充するとともに、内部留保の充実による経営基盤の強化をはかることを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

また、当社は毎年9月30日を基準日とした中間配当および3月31日を基準日とした期末配当の年2回、剰余金の配当をおこなうことを基本方針とし、その他取締役会の決議により基準日を定めて剰余金の配当をおこなうことができる旨を定款に定めております。

なお、内部留保資金につきましては、当社グループ全体において経営体質の一層の強化、充実ならびに今後の事業展開に役立てる等、中長期的な視点で有効に活用してまいります。

当事業年度(2021年3月期)の配当金は、期初発表のとおり年間63円とさせていただきました。その結果、配当性向は29.4%となりました。

翌事業年度(2022年3月期)の配当金につきましても、1株当たり63円を予定しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月11日 取締役会決議	800	23.0
2021年5月12日 取締役会決議	1,392	40.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

一部の項目につきましては、当社に関する事項に代えて、当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する事項について記載しております。

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループが株主やお客様をはじめとするステークホルダーの皆様の信任に応え、広く社会から信頼されるグループであることを経営上の重要な課題と位置付けており、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果敢な判断によりグループ全体の企業価値を継続的に向上させるため、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

2. 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であります。

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるため、取締役会の監督・監視機能を強化しております。また、監査役会は専門性の高い監査役で構成し、監査役監査を支える体制を整えることで、監査役会の機能を有効に活用しております。

1) 取締役会

当社の取締役会は、提出日現在 (2) 「役員の状況」に記載の11名の取締役（うち社外取締役3名）により構成されております。議長は代表取締役会長の吉武宣彦が務め、原則として月1回定期的に開催し、グループ企業価値を最大化するという認識のもとに、会社法上要請される事項の決定をはじめグループ全体の経営方針・戦略の最終決定等をおこなうとともに、業務執行を厳正に管理・監督しております。

2) 監査役会

当社の監査役会は、提出日現在 (2) 「役員の状況」に記載の4名の監査役（うち社外監査役3名）により構成されております。

議長は常勤監査役の藤原利往が務め、各監査役は、監査役会が策定した監査計画に従い、事業会社の監査役と連携をとり各社の重要な事業所への往査をおこなうほか、各社の取締役会等、重要な会議への出席や、当社および事業会社の取締役等ならびに会計監査人に報告を求めることで、取締役の職務執行につき厳正な監査をおこなっております。また、監査役監査の機能強化のため取締役会等の指揮命令から独立して監査役の職務を補助する監査役室を設置しております。

さらに、監査役は、代表取締役、社外取締役、会計監査人および内部監査部門等との情報交換、ならびにグループ各社の監査役との情報交換を適宜おこない、監査役監査の実効性の向上をはかっております。

なお、社外監査役津野友邦は公認会計士および税理士として、財務および会計に関する十分な知見を有しております。

3) 指名委員会・報酬委員会

当社は取締役の指名、取締役および執行役員の報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化するため、任意の諮問機関として指名委員会および報酬委員会を設置しております。指名委員会は代表取締役会長の吉武宣彦、社外取締役の萩原敏孝、青山繁弘、中原秀人の4名の委員で構成されており、委員長は社外取締役の萩原敏孝が務めております。また、報酬委員会は代表取締役会長の吉武宣彦、代表取締役社長の高松浩孝、代表取締役副社長の高松孝年、社外取締役の萩原敏孝、青山繁弘、中原秀人の6名の委員で構成されており、委員長は社外取締役の萩原敏孝が務めております。

3. 企業統治に関するその他の事項

1) 業務の適正を確保するための体制の整備状況

当社は、会社法第362条第4項第6号および第5項にもとづく、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制について2006年5月18日開催の取締役会において決議いたしました。その後適宜これを改訂しております。この業務の適正を確保するための体制に関する以下の基本方針にもとづいて、グループ会社を含めた体制の整備とその適切な運用に努めております。

① 当社および子会社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社グループでは、取締役は、「取締役会規程」および「決裁規程」にもとづき、その職務の執行をおこなうにあたり、法令、定款、企業理念および諸規程に則り行動し、その職責を果たすこととしております。
- b. 当社グループでは、取締役会は企業倫理および社会的責任にてらし、経営方針およびその執行方法に適法性、妥当性、相当性の欠落はないか、善管注意義務違反、不作為による忠実義務違反がないか自ら検証す

- ることが使命であるとしております。
- c. 当社および子会社の内部監査部門は、連携をとって各社の内部監査を随時実施しております。
- d. 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるあらゆる反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、関係遮断を徹底しております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 当社は、取締役会の決定に関する記録について、「取締役会規程」および「文書管理要領」に則り作成保存および管理しております。
- ③ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 当社グループでは、各社が損失の危険の管理に関する事項は、「決裁規程」「リスク管理規程」「緊急事態対策要領」および「リスク事項取扱要領」に定めており、重要事項については取締役会で決議しております。
- b. 当社は、子会社の重大なリスク発生等を把握し、グループに影響を及ぼす事項を統括しております。特にリスクが高い事項については、都度速やかに当社へ報告することとしております。
- ④ 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
- a. 当社グループでは、取締役会は、グループの重要事項について適正かつ迅速な意思決定をおこなう体制を整え、取締役の業務執行が経営方針と合致しているか検証するとともに、目標実現に向けて指導および指示を与えております。
- b. 当社は、取締役会の審議のさらなる活性化と、ガバナンスおよび経営監督機能の強化のため、社外取締役を選任しております。
- c. 当社は、子会社の取締役会が適切に意思決定をおこない、チェック機能をはたすよう支援し、その決議事項が適正なものか管理しております。
- ⑤ 当社および子会社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- a. 当社グループでは、「企業理念」を定め、社内での掲示、社員への配布、朝礼時の唱和等により、社員への浸透をはかっております。
- b. 当社グループでは、共通のグループ報や各社の社内会議の機会を捉え、社員全員に法令遵守が企業活動の前提であることを繰り返し伝え、社員の法令、定款および諸規程の遵守についての周知徹底をはかっております。
- c. 当社および子会社の内部監査部門は、連携をとって各社の内部監査を随時実施しております。
- ⑥ 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社グループは純粋持株会社体制を採用し、グループ共通事項は当社が、業務執行に係る事項は中核会社が支援および管理をおこなうこととしております。
- b. グループとしての一体感を形成するため「グループ憲章」を定め、各社が共通した企業理念にもとづいて適正かつ適法な企業活動をおこなうこととしております。
- c. グループ各社が相互に緊密に連携をとり、子会社の自主独立による発展をはかるとともに、グループトータルの企業価値の増大をはかるため、「持株会社と事業会社に関する規程」を定めております。
- d. 各中核会社が主催するグループ社長会を開催して、実効性を高める体制をとり、各社の業務の適正の確保に努めております。
- e. 当社は、子会社が報告すべき事項を定め、定期的あるいは発生の都度報告を受けております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社は、監査役を補助するために監査役室を設置しております。
- ⑧ 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 補助者に対しては、監査役が直接、指揮監督し統括いたします。
- b. 補助者の監査役補助職務に係る人事評価は監査役がおこない、人事異動・懲戒処分に関しては監査役の同意を得ておこなうこととしております。
- ⑨ 当社および子会社の取締役や使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 当社取締役は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生し、または発生するおそれがあるときは、監査役に速やかに報告します。
- b. 監査役は、一部子会社の監査役を兼任し、各社の業務遂行状況等の報告を受ける体制としております。
- c. 監査役は、必要があると認めたときは、取締役および社員に報告を求めることができることとしております。

- d. 内部監査部門およびグループ統括部門は、当社グループにおける内部監査、リスク管理等の現状を報告することとしております。
 - e. グループ各社で内部通報規程を定め、グループの役員、社員、退職者からの通報窓口を当社または中核会社のコンプライアンス部門長および監査役ならびに外部の弁護士事務所等とするとともに、当該通報をおこなったことを理由とする、解雇その他不利益な取り扱いを禁止しております。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
- a. 監査役会は、会計監査人および内部監査部門から監査内容について説明を受けるとともに、必要な情報の交換をおこなうなど連携をはかっております。
 - b. 監査役の職務執行に係る費用については、あらかじめ予算に計上し、請求に応じております。また臨時に発生した費用についても、正当性を確認のうえ、請求に応じることとしております。

2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社および当社グループは、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針にもとづいて、制度の整備とその適切な運用に努め、企業価値の継続的な向上をはかっております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

- a. 当社は、当期中に11回の取締役会を開催し、重要事項について審議・決定するほか、グループにおける業務の適正を確保するため、グループ会社の事業、業績、リスク、法令遵守の状況を重要度に応じて報告を受けました。
- b. 内部監査については、当社が定めた内部監査基本方針に則り、各中核会社の内部監査部門が中心となって自グループ各社の内部監査をおこない、当社の内部監査部門がその内容をモニタリングする体制をとっております。これにより、監査水準の引き上げ、課題の共有化、改善の徹底をはかりました。また、外部の公認会計士に委託し、独立した立場と専門的な見地から各社が監査を受ける等の体制をとり、引き続き内部統制システムの強化をはかりました。
- c. 当社およびグループ各社の財務報告に係る内部統制の評価については、金融商品取引法にもとづく内部統制報告制度に準拠して期中から期末にかけておこない、適正な財務報告を作成する体制の改善をはかりました。

② コンプライアンスに関する取組み

当社はグループのコンプライアンス体制のより一層の強化をはかるべく、2019年4月に管理本部内にコンプライアンス室を設置しましたが、2020年4月にはコンプライアンス・リスク管理室に組織を変更し、コンプライアンスおよびリスク管理体制の更なる強化をはかりました。

a. 行動指針

当社は、グループ憲章、経営理念、企業理念のもと、社員の考え方や意識の方向性を明確にするものとして「行動指針」を定めており、次の事項等を社員に周知徹底しました。

- ・コンプライアンスの重要性を認識し、社会が求める高い規範意識をもって公正で誠実に業務をおこなうこと。
- ・取引先等に利益や便宜の提供を要求したり、受取ることせず、公私の区別を厳密にわきまえること。
- ・独立した個人として自らの品性を磨き、不正は、勇気をもって正すこと。

b. コンプライアンス・リスク管理室

コンプライアンス・リスク管理室が、コンプライアンスプログラムを作成のうえ、中核会社とコンプライアンス体制の強化に向けた情報の共有等をおこないました。

c. コンプライアンス委員会

当社にコンプライアンス委員会を新設し、コンプライアンス・リスク管理室を事務局として、当期中に4回開催いたしました。

d. コンプライアンス研修

「コンプライアンス・マニュアル」を一部改訂するとともに、研修や朝礼等の場でその内容を徹底するほか、コンプライアンスにまつわる必要な情報を適宜通達にて発信する等をおこないました。また、eラーニングによる研修制度を導入しており、当期は「コンプライアンス・マニュアル」にもとづき作成した教材で研修をおこないました。

e. 内部通報体制

内部通報窓口を当社または中核会社のコンプライアンス部門長および監査役ならびに外部の弁護士事務所等、グループ内外に設置するとともに、社内イントラネットや掲示板を利用して、内部通報者の不利益取扱いを禁止する等の周知を徹底しております。

なお、当期は重大な法令違反等に係る内部通報案件はありませんでした。

③ リスク管理体制の強化

a. リスク管理体制

「リスク事項取扱要領」において、重大な物理的・経済的・信用上のリスクや損害が発生した場合に、早期かつ有利な解決をはかるため、その報告・対応・管理の手続きを定めております。当社は、その影響度に応じてグループ会社から報告を受け、必要に応じて取締役会に報告をおこないました。また、「危機管理広報マニュアル」を定めており、エスカレーションルールにもとづきグループの危機対応がスムーズにおこなわれる体制をとっております。

b. 情報セキュリティ

情報資産のリスク管理については、「情報セキュリティ基本規程」を定めております。その基本方針に則り、情報セキュリティの体制や必要なシステムの構築、教育・訓練の実施、事故・トラブル発生への対応強化、および自己点検・監督による徹底等をおこない、当社およびグループ各社のレベルアップをはかりました。

④ グループ会社管理

a. 「持株会社と事業会社に関する規程」に則り、グループ会社における重要事項のうち、株主として決定すべき事項、グループに影響を及ぼすリスクの高い財務事項、業務執行事項およびグループトータルの企業価値増大の観点から共通化をはかるべき事項を持株会社対応事項として、当社取締役会で承認等をおこないました。

b. 各中核会社は、自社グループの社長会を毎月開催し、各社業務執行の報告、グループ決定事項および注意事項の伝達、課題の協議、問題点への指導等をおこないました。

c. グループ会社の業績の計画実績対比および期末見込、経営指標、金融取引状況、係争・懸案事項等について毎月定型書式で報告を受けました。

新規に発生した案件については逐次詳細な資料で報告を受け、重大なリスクが発生した場合、当社の取締役会で報告をおこない、また、グループ全体のリスク動向について四半期毎に取締役会に報告をおこないました。

d. グループ会社の取締役会が適切に意思決定をおこなっているか、決議事項が適正であるかについて、グループ各社の取締役会の議事録等を毎月収集し、その内容を精査のうえ指導をおこないました。

⑤ 取締役の職務執行

a. 当社は、取締役会規程にもとづき、月1回取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項や決裁規程に定める重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行に関する報告を受け、取締役の職務執行の監督をおこないました。

b. 当社では、議案等に係る分析・検討資料を取締役会の1週間前に取締役会メンバーに配布する等、審議が活性化するように情報提供に留意しました。

c. 社外取締役をはじめとした役員による十分な審議がおこなわれました。

d. 取締役会の実効性を評価し、改善すべき事項を明確にして対応を進めました。

⑥ 監査役の職務執行

a. 監査役は、当社およびグループ会社の取締役会やその他の重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、定期的に往査をおこない、担当取締役や担当者に説明を求め、改善事項等の指導をおこないました。

b. 監査役会を月1回開催し、個々の監査役の監査活動状況の報告、意見交換および情報交換をおこない、重要な事項について協議・決議をおこないました。

c. 監査役は、代表取締役、社外取締役、会計監査人および内部監査部門等との意見交換をおこないました。加えて、グループ各社の監査役との情報連絡会を当期中に5回開催し、監査の実効性を高めました。また、当社およびグループ会社に係る重要な情報が適時適切に監査役に報告され、または監査役が報告を求めることができる体制をとり、適切な運用がなされました。

d. 取締役会等の指揮命令から独立して監査役の職務を補助する監査役室を設置し、適切な担当者を配置し、幅広い高度な監査を進めました。

3) コンプライアンス経営の推進

コンプライアンス重視の経営を実践するため、関係法規、社内規程および行動指針・行動基準の遵守について様々な機会を通じてグループ全体に周知徹底し、企業倫理の定着に努めております。

4) 社会貢献活動

当社グループは、社会貢献活動としてステークホルダーの皆様はもちろん、地域社会を含めた全ての人々との良好な関係を構築するため、「植樹活動および育林活動」や「地域清掃活動」および「地元楽団への支援」

等をおこなっております。このような活動がささやかながらも社会貢献に寄与するものと考え、今後も継続的に実施してまいります。

5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、2015年6月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更を決議し、会社法第427条第1項にもとづき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。当該契約にもとづく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

6) 定款の規定

- ① 当社の取締役は、18名以内とする旨を定款に定めております。
- ② 株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこない、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
- ③ 株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款に定めております。
- ④ 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- ⑤ 株主への機動的な利益還元をおこなうことを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役名誉会長	高松 孝之	1937年9月27日生	1965年6月 当社代表取締役社長 1990年4月 当社代表取締役会長 2005年6月 当社取締役名誉会長 (現任) 2008年10月 高松建設(株)取締役名誉会長 (現任) 2013年6月 青木あすなろ建設(株)取締役 (現任)	※1	8,231
代表取締役会長	吉武 宣彦	1952年11月19日生	2012年6月 青木あすなろ建設(株)代表取締役兼副社長執行役員 2015年4月 同社代表取締役兼副社長執行役員本社統轄本部長兼営業企画本部長 2015年6月 当社取締役 2017年4月 当社代表取締役社長執行役員 2017年4月 青木あすなろ建設(株)取締役 (現任) 2017年6月 高松建設(株)取締役 (現任) 2021年4月 当社代表取締役会長 (現任)	※1	6
代表取締役副会長	高松 孝嘉	1967年2月6日生	1990年4月 当社入社 2005年4月 当社社長室長 2005年6月 当社取締役社長室長 2006年3月 当社取締役 2006年3月 (株)日本建商 [大阪府] (現 高松エステート(株) [大阪府]) 取締役常務執行役員 2008年10月 高松建設(株)執行役員経営企画室長 2009年8月 同社取締役執行役員本社統括 2011年4月 同社取締役常務執行役員本社統括 2013年4月 当社取締役常務執行役員管理本部担当 2015年6月 当社取締役専務執行役員グループ統括本部担当 2016年6月 当社代表取締役専務執行役員グループ統括本部担当 2017年4月 当社代表取締役副社長執行役員グループ統括所管 2017年6月 高松建設(株)取締役 2019年4月 当社代表取締役副社長執行役員全社統括兼グループ監査本部担当 2019年6月 当社代表取締役副社長執行役員全社統括兼グループ監査本部長 2021年4月 当社代表取締役副会長 (現任)	※1	321
代表取締役社長 (社長執行役員)	高松 浩孝	1971年2月28日生	2007年6月 当社取締役 2014年4月 やまと建設(株) [大阪府] (現 高松テクノサービス(株) [大阪府]) 代表取締役副社長 2015年6月 高松建設(株)取締役常務執行役員 2016年4月 高松建設(株)取締役専務執行役員 2017年4月 当社取締役専務執行役員グループ戦略本部担当兼グループ経営戦略室長 2017年4月 高松建設(株)取締役 2018年4月 当社取締役専務執行役員グループ戦略本部担当 2018年4月 高松建設(株)代表取締役副社長執行役員 (現任) 2019年4月 当社取締役 2020年6月 青木あすなろ建設(株)取締役 (現任) 2021年4月 当社代表取締役社長執行役員 (現任)	※1	292

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 (副社長執行役員)	高松 孝年	1970年9月6日生	1998年3月 当社入社 2005年6月 J Pホーム(株)取締役東京本店長 2009年4月 同社代表取締役副社長 2010年6月 当社取締役 2012年4月 J Pホーム(株)代表取締役社長 2013年6月 高松建設(株)取締役 2014年4月 同社代表取締役副社長 2015年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2016年4月 J Pホーム(株)取締役会長 2017年4月 当社取締役 2018年4月 高松建設(株)代表取締役社長 (現任) 2020年6月 青木あすなる建設(株)取締役 (現任) 2021年4月 当社代表取締役副社長執行役員 (現任)	※1	297
取締役	萩原 敏孝	1940年6月15日生	1969年12月 (株)小松製作所入社 1990年6月 同社取締役 1995年6月 同社常務取締役 1997年6月 同社専務取締役 1999年6月 同社代表取締役副社長 2003年6月 同社代表取締役会長 2007年6月 同社相談役・特別顧問 2011年6月 同社特別顧問 2013年6月 同社顧問 (現任) 2014年6月 当社社外取締役 (現任)	※1	6
取締役	西出 雅弘	1956年12月29日生	1981年4月 当社入社 2005年6月 当社執行役員本社営業企画室長 2007年6月 当社取締役常務執行役員大阪本店長 2008年10月 高松建設(株)取締役専務執行役員大阪本店長 2010年6月 同社代表取締役専務執行役員大阪本店長 2014年4月 同社代表取締役社長 2014年6月 当社取締役 (現任) 2018年4月 高松建設(株)代表取締役会長 (現任) 2018年6月 青木あすなる建設(株)取締役	※1	31
取締役	青山 繁弘	1947年4月1日生	1969年4月 サントリー(株)入社 1994年3月 同社取締役洋酒事業部長 1999年3月 同社常務取締役マーケティング部門・宣伝事業部担当営業推進本部長 2003年3月 同社専務取締役経営企画本部長 2006年3月 同社取締役副社長酒類カンパニー長 2009年2月 サントリーホールディングス(株)取締役副社長 2010年3月 同社代表取締役副社長 2014年10月 同社代表取締役副会長 2015年4月 同社最高顧問 2016年6月 当社社外取締役 (現任) 2018年4月 サントリーホールディングス(株)特別顧問	※1	4
取締役	高松 英之	1977年2月28日生	2005年11月 (株)たかまつ屋 (現(株)高松フード・クリエイト) 設立、代表取締役社長 2016年6月 当社取締役 (現任) 2021年2月 (株)高松フード・クリエイト取締役 (現任) 2021年4月 高松エステート(株)[大阪府]代表取締役副社長 (現任)	※1	334

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中原 秀人	1950年11月17日生	1973年4月 三菱商事(株)入社 2004年4月 同社執行役員欧州支社長 2006年4月 同社執行役員中国総代表 2007年4月 同社常務執行役員中国総代表 2009年6月 同社取締役常務執行役員コーポレート担当役員(地域戦略)、地域開発管掌 2011年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2016年4月 同社取締役 2016年6月 同社顧問 2018年6月 当社社外監査役 2019年6月 当社社外取締役(現任)	※1	—
取締役	辻井 靖	1959年3月8日生	1982年4月 (株)青木建設入社 2011年4月 青木あすなろ建設(株)上席執行役員大阪土木本店長 2015年4月 同社常務執行役員大阪土木本店長 2016年4月 同社常務執行役員東京土木本店長 2017年4月 同社専務執行役員土木事業本部統括本部長兼東京土木本店長 2017年6月 同社取締役兼専務執行役員土木事業本部統括本部長兼東京土木本店長 2018年4月 同社代表取締役社長(現任) 2018年6月 当社取締役 2020年6月 当社取締役(現任) 2020年6月 高松建設(株)取締役(現任)	※1	1
常勤監査役	藤原 利往	1955年2月1日生	2004年4月 (株)りそな銀行執行役員兵庫地域CEO兼神戸支店長兼三宮支店長 2007年6月 昭和オートレンタリース(株)(現日本カーソリューションズ(株))代表取締役社長 2009年6月 シライ電子工業(株)監査役 2012年6月 因幡電機産業(株)常勤監査役 2016年6月 当社常勤監査役(現任)	※2	1
常勤監査役	松下 善紀	1955年8月17日生	2009年1月 当社入社経営管理本部部長 2011年4月 当社執行役員グループ管理本部部長 2015年4月 当社常務執行役員管理本部部長 2016年6月 当社取締役常務執行役員管理本部部長 2017年4月 当社取締役常務執行役員管理本部担当 2018年4月 当社取締役常務執行役員グループリスク統括本部担当兼グループリスク統括本部長兼リスク・規程管理室長 2018年4月 日本オーナーズクレジット(株)代表取締役社長 2019年4月 当社取締役常務執行役員グループ監査本部部長 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	※3	2
監査役	津野 友邦	1973年1月20日生	2002年10月 新日本監査法人入所 2006年6月 公認会計士登録 2007年7月 津野公認会計士事務所開業、代表(現任) 2010年9月 税理士法人津野・倉本会計事務所設立、代表社員 2016年6月 当社社外監査役(現任) 2016年9月 いざなみ監査法人設立、代表社員(現任) 2017年1月 いざなみ税理士法人設立、代表社員(現任) 2018年1月 (株)いざなみ総研代表取締役(現任)	※2	—
監査役	石橋 伸子	1961年6月12日生	1989年4月 弁護士登録 1995年10月 井口・石橋法律事務所共同開設 2004年10月 弁護士法人神戸シティ法律事務所代表社員弁護士(現任) 2019年6月 当社社外監査役(現任)	※3	0
計					9,532

- (注) 1. 代表取締役副会長高松孝嘉と代表取締役高松孝年は兄弟であります。
2. 代表取締役社長高松浩孝は、取締役名誉会長高松孝之の長男であります。
3. 取締役高松英之は、取締役名誉会長高松孝之の次男であります。
4. 取締役萩原敏孝、青山繁弘および中原秀人は、社外取締役であります。
また、当社は、萩原敏孝、青山繁弘および中原秀人を株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。
5. 監査役藤原利往、津野友邦および石橋伸子は、社外監査役であります。
また、当社は、藤原利往、津野友邦および石橋伸子を株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。
6. ※1 取締役の任期は2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- ※2 監査役の任期は2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- ※3 監査役の任期は2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
7. 提出日現在の執行役員は次のとおりであります。
(※印の執行役員は取締役を兼務しております。)

役職	氏名	担当
社長執行役員	※高松 浩孝	グループ監査本部管掌
副社長執行役員	※高松 孝年	
常務執行役員	植田 伸吾	管理本部長 兼 法務室長
常務執行役員	島林 正弘	グループ統括本部長 兼 グループ事業本部長 兼 M&A推進室長

② 社外役員の状況

当社は社外取締役を3名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役および社外監査役の選任につきましては、東京証券取引所が一般株主と利益相反が生じるおそれのある項目として示す独立性に関する判断基準をもとに会社独自の基準により独立性を確保し、様々な分野に関する豊富な経験と知識を有する者を選任することとしております。

当社は、社外取締役および社外監査役全員について、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。

各社外取締役および社外監査役の当社との関係等につきましては、以下のとおりであります。

社外取締役萩原敏孝は、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を持たれ、既に7年間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断して、社外取締役に選任しております。同氏および㈱小松製作所と当社グループとの間には当社の意思決定に影響を与えるような取引関係はなく、独立した公正・中立な立場を保持できるものと判断しております。

社外取締役青山繁弘は、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を持たれ、この5年間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断して、社外取締役に選任しております。同氏と当社グループとの間には当社の意思決定に影響を与えるような取引関係はなく、独立した公正・中立な立場を保持できるものと判断しております。

社外取締役中原秀人は、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を持たれ、2018年6月より当社の社外監査役として、経営全般の監視と有効な助言をいただいております。2019年6月より社外取締役として、幅広い知見と専門的な知識を活かし、忌憚のない助言をいただくことで当社の経営体制がさらに強化できるものと判断して社外取締役に選任しております。同氏と当社グループとの間に当社の意思決定に影響を与えるような取引関係はなく、独立した公正・中立な立場を保持できるものと判断しております。

社外監査役藤原利往は、金融機関や企業経営における豊富な経験や上場会社の監査役経験を持たれ、その幅広い知見と専門的な知識により当社の経営全般を監視し有効な助言を期待し得るものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏の出身銀行である㈱りそな銀行は当社の取引銀行であり、当社の株主（その持株比率は発行済株式総数から自己株式数を控除して算出するベースで3.1%）であります。また、同行から2021年3月末現在で25億円の借入れがありますが、連結総資産に占める割合は1.13%であり、同行と当社グループとの間には当社の意思決定に影響を与えるような取引関係はありません。また、同氏と当社グループとの間に取引関係はなく、独立した公正・中立な立場を保持できるものと判断しております。

社外監査役津野友邦は、公認会計士、税理士として幅広く活躍し、財務・会計に関する適切な知見を持たれ、また、当社のリスク調査業務を2012年から3年半受託し、グループ各社の事業実態に通じられており、当社の経営全般の監視およびコンプライアンス経営の推進にご活躍いただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。現在は同氏と当社グループとの間に取引関係はなく、独立した公正・中立な立場を保持できるものと判断しております。

社外監査役石橋伸子は、弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い実績をあげられており、また経営に関する高い見識を有しているため、当社の監査機能の一層の充実およびコンプライアンス経営の推進に活躍いただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏と当社グループとの間に取引関係はなく、独立した公正・中立な立場を保持できるものと判断しております。

社外取締役および社外監査役と当社グループとの間にその他特別の利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役が所有する当事業年度末における当社株式数は、「(2) 役員の状況」に記載しております。

③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社は、提出日現在社外取締役3名、社外監査役3名（監査役の員数は4名）を選任しております。社外取締役および社外監査役は、毎月1回開催される定時取締役会、また臨時に開催される臨時取締役会に出席し、取締役および執行役員の職務執行の監督をおこなっております。

また、監査役は、代表取締役、社外取締役、会計監査人および内部監査部門等との意見交換をおこない、相互に連携を取りながら監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

1. 監査役監査の状況

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役2名と非常勤監査役2名の計4名で構成されており、うち3名は社外監査役であります。監査役の状況および当事業年度における監査役会への出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	経歴・能力等	監査役会出席率
常勤社外監査役 (議長)	藤原 利往	金融機関や企業経営における専門的な知識と豊富な経験に加え、監査役としての経験と実績を兼ね備えております。	12/12回 100%
常勤監査役	松下 善紀	金融機関勤務後、当社で取締役として管理本部長や内部監査部門担当を歴任し、幅広い知見と専門的な知識を有しております。	12/12回 100%
社外監査役	津野 友邦	公認会計士、税理士として財務・会計に関する適切な知見を有し、また当社のリスク調査を受託していたことから、グループ各社の事業実態に精通しております。	12/12回 100%
社外監査役	石橋 伸子	弁護士として専門的見地から企業法務に高い実績をあげており、また経営に関しても高い見識を有しております。	12/12回 100%

② 監査役会の活動状況

監査役会は毎月開催するほか、必要に応じて随時開催しております。個々の監査役の監査活動状況の報告、意見交換および情報交換をおこない、重要な事項について協議・決議をおこなっております。1回当たりの会議の所要時間は約1時間でありました。

各監査役は監査役会が策定した監査計画に従い、事業会社の重要な拠点への往査をおこなうほか、各社の取締役会等、重要な会議への出席や当社および事業会社の取締役等ならびに会計監査人に報告を求めることで、取締役の職務の執行につき厳正な監査をおこなっております。常勤監査役については四半期ごとに監査業務の執行報告を監査役会においておこない、経営側にも報告しております。

また、監査役監査の機能強化のため取締役会等の指揮命令から独立して監査役の職務を補助する監査役室を設置し、適切な担当者を配置しております。

さらに、監査役は代表取締役、社外取締役、会計監査人および内部監査部門等と定期的に情報交換をおこない、グループ各社の監査役との情報連絡会も当期中に5回おこなっております。

2. 内部監査の状況

当社は、グループ全体の健全かつ持続的な発展に資するため、グループ監査本部の下に内部監査部門を設置しております。グループ全体での人員は18名であり、法令、諸規程、経営方針、経営計画等にもとづいて業務運営および財産保全が適正かつ適切におこなわれているかについて監査し、必要に応じて改善策の提案をおこなっております。

監査役会、会計監査人、内部監査室および事業会社の内部監査部(室)は定期的に意見交換をおこない、各監査業務が効率的かつ実効的におこなわれるよう、相互連携をはかっております。

3. 会計監査の状況

① 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 継続監査期間：26年

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間について調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

③ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 桃原 一也

指定有限責任社員 業務執行社員 中村 美樹

なお、当社と同監査法人または業務を執行した公認会計士との間に特別な利害関係はありません。

④ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士9名、その他11名であります。

⑤ 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

⑥ 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人から品質管理体制、独立性や専門性、監査計画、監査結果の概要等の報告をうけ、審議をおこなった結果、いずれの事項についても問題ないと評価しております。

⑦ 会計監査人と監査役会との連携

会計監査人と監査役会との連携については、監査計画受領後、速やかに監査体制および監査計画について協議をおこなうとともに、定期的に監査状況報告会を実施し、また必要に応じて適宜意見交換をおこなうなど、各監査業務が適正かつ実効的におこなわれる体制を整備しております。

4. 監査報酬の内容等

① 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	24	—	26	1
連結子会社	49	—	65	8
計	74	—	92	10

(非監査業務の内容)

提出会社における非監査業務の内容は、社債発行にともなうコンフォートレター作成業務であります。
連結子会社における非監査業務の内容は、M&Aにともなう財務デューデリジェンス業務であります。

② 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（①を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	—	—

(非監査業務の内容)

前連結会計年度および当連結会計年度とも該当事項はありません。

③ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度および当連結会計年度とも該当事項はありません。

④ 監査報酬の決定方針

当社および公認会計士監査対象の連結子会社各社において、監査法人から監査計画書を受領し、計画の内容およびこれにもとづく見積監査時間数の妥当性等について総合的に検討し、さらに監査役会・監査役の同意を得たうえで決定することとしております。

⑤ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の提案する監査方法および監査内容を検討した結果、監査の品質が維持できると監査役会が判断したものであります。

(4) 【役員報酬等】

1. 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 取締役の報酬については、以下の方針にもとづき、株主総会で承認を得た範囲内で、取締役会の一任を受けた代表取締役社長が、会長、社長、副社長、独立社外取締役3名で構成する報酬委員会と協議のうえ、決定しております。

① 業務執行をおこなう取締役の報酬

業務執行をおこなう取締役の報酬等は、本業での収益状況をあらゆる営業利益を指標とし、各々の取締役の職責や貢献度などの要素を踏まえて算出しており、会社の業績が報酬に反映するインセンティブの要素を盛り込んだ仕組みとしております。

② 業務執行をおこなわない取締役の報酬

業務執行をおこなわない取締役の報酬等は、業績の要素を含まず、あらかじめ決定した定額としております。

2) 監査役の報酬については、株主総会で承認された監査役の報酬総額の範囲内において、監査役会における監査役の協議により決定しております。

2. 役員個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

① 業務執行をおこなう取締役の報酬

取締役会で定めた役員基本報酬制度および役員賞与制度にもとづき、責務の重さ等を考慮して役職ごとに定めた基本報酬に役員賞与を加算した報酬額について、取締役会は業務執行取締役の当該報酬額が相当かどうかを検討したうえで個人別の報酬額を決定するよう代表取締役社長に一任しております。

代表取締役社長に委任する理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価をおこなうには代表取締役社長が最も適しているためであります。

代表取締役社長が委任される権限は、報酬委員会において、役員間の公平性、貢献度、会社業績等を踏まえて審議をおこない報酬額を決定することとしており、これを事前確定届出給与としております。

なお、この事前確定届出給与のうち、基本報酬部分については毎月、役員賞与部分については7月に支払っております。

代表取締役社長は取締役会で定めた上記報酬制度と整合した報酬額を提案し、独立社外取締役を含む報酬委員会において審議したうえで決定することにより、報酬額の内容の適正が担保されていることから、取締役会はその答申が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 業務執行をおこなわない取締役の報酬

個人別の報酬額の決定につき取締役会の一任を受けた代表取締役社長は、報酬委員会において各役員の社会的地位および貢献度について審議をおこない、定期同額給与として決定いたします。

代表取締役社長は取締役会で定めた上記報酬制度と整合した報酬額を提案し、独立社外取締役を含む報酬委員会において審議したうえで決定することにより、報酬額の内容の適正が担保されていることから、取締役会はその答申が決定方針に沿うものであると判断しております。

3. 取締役および監査役の報酬限度額

取締役の報酬総額は、株主総会にて承認を得た範囲内としております。また、監査役の報酬は、株主総会で承認された監査役の報酬総額の範囲内において、監査役会における監査役の協議により決定しております。

なお、株主総会で承認された取締役および監査役の報酬総額の限度額は次のとおりであります。

取締役報酬限度額：年額250百万円以内（2004年6月29日定時株主総会決議）

監査役報酬限度額：年額45百万円以内（1997年6月25日定時株主総会決議）

4. 当事業年度における報酬等の決定に関する事項

当事業年度における取締役の個人別報酬等の決定について、その決定した日の代表取締役社長である吉武宣彦に取締役会が一任しております。委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価をおこなうには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。報酬額の決定にあたっては、報酬委員会において、役員間の公平性、貢献度、会社業績等を踏まえて審議をおこなうこととしております。

当事業年度において、代表取締役社長から諮問をうけた指名・報酬委員会は、役員間の公平性、貢献度、会社業績等を踏まえて審議をおこない、答申しております。

5. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	142	142	—	—	—	10
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	—	—	—	1
社外役員	88	88	—	—	—	6

- (注) 1. 連結報酬等の総額が1億円を超える役員はおりません。
2. 使用人兼務役員はおりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 青木あすなる建設㈱における株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である青木あすなる建設㈱については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

青木あすなる建設㈱は、取引関係の維持・強化を通じて同社の企業価値増大に資すると判断する企業の株式を保有しております。保有株式については、取引先との取引内容、取引の規模、取引の継続期間等を考慮し、その保有の適否を取締役会において毎期検証しており、同社の企業価値増大に資すると認められず保有意義が希薄化した株式は順次売却する方針であります。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	21	1,039
非上場株式以外の株式	6	2,060

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	—	—

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車㈱	117,000	117,000	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・拡大等 (定量的な保有効果) 記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	無
	1,008	760		
東海旅客鉄道㈱	33,000	33,000	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・拡大等 (定量的な保有効果) 記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	無
	546	571		
阪急阪神ホールディングス㈱	60,000	60,000	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・拡大等 (定量的な保有効果) 記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	無
	212	218		
関西電力㈱	108,400	108,400	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・拡大等 (定量的な保有効果) 記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	無
	129	130		
積水ハウス㈱	37,000	37,000	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・拡大等 (定量的な保有効果) 記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	無
	87	66		
山陽電気鉄道㈱	40,000	40,000	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・拡大等 (定量的な保有効果) 記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	無
	75	80		

(注) 保有の合理性を検証した方法

取引先との取引内容、取引の規模、取引の継続期間等を考慮し、その保有の適否を取締役会において毎期検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

③ みらい建設工業㈱における株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社である、みらい建設工業㈱については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

みらい建設工業㈱は、取引関係の維持・強化を通じて同社の企業価値増大に資すると判断する企業の株式を保有しております。保有株式については、取引先との取引内容、取引の規模、取引の継続期間等を考慮し、その保有の適否を取締役会において毎期検証しており、同社の企業価値増大に資すると認められず保有意義が希薄化した株式は順次売却する方針であります。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	23	587
非上場株式以外の株式	2	345

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	10	取引先の持株会を通じた取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
理研ビタミン㈱	129,302	63,481	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・拡大等 (定量的な保有効果) 記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。 (増加理由) 取引先の持株会を通じた取得	無
	176	278		
SMC㈱	2,631	2,523	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・拡大等 (定量的な保有効果) 記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。 (増加理由) 取引先の持株会を通じた取得	無
	169	115		

(注) 1. 保有の合理性を検証した方法

取引先との取引内容、取引の規模、取引の継続期間等を考慮し、その保有の適否を取締役会において毎期検証しております。

2. 理研ビタミン㈱は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 提出会社における株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化を通じて当社グループの企業価値の増大に資する場合や、事業シナジーが見込まれる場合を除き、原則として取引先の株式を保有いたしません。政策保有株式については、毎年、取締役会において、営業面への貢献度、利回りなどのリターンや株価変動のリスク、またその保有が資本コストに見合っているか等を勘案し、保有の必要性を検証の上、保有継続の可否および株式数の見直しを実施しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	455

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	—
非上場株式以外の株式	—	—

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	185,153	1,851,530	(保有目的) グループの事業活動を円滑に推進するため。 (定量的な保有効果) 記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	有※
	296	228		
(株)りそなホールディングス	231,265	231,265	(保有目的) グループの事業活動を円滑に推進するため。 (定量的な保有効果) 記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	有※
	107	75		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	54,450	54,450	(保有目的) グループの事業活動を円滑に推進するため。 (定量的な保有効果) 記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	有※
	32	21		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	5,134	5,134	(保有目的) グループの事業活動を円滑に推進するため。 (定量的な保有効果) 記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	有※
	19	16		

(注) 1. 保有の合理性を検証した方法

当社は、毎年、取締役会において、営業面への貢献度、利回りなどのリターンや株価変動のリスク、また、その保有が資本コストに見合っているか等を勘案し、保有の必要性を検証の上、保有継続の可否および株式数の見直しを実施しております。

2. ※当社が株式を保有している先のグループ会社が当社の株式を保有しております。

3. (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）第2条の規定にもとづき、同規則および「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みをおこなっております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容またはその変更等についての情報収集をおこなっております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	71,730	73,372
受取手形・完成工事未収入金等	74,320	70,948
販売用不動産	7,412	11,699
未成工事支出金	2,275	1,443
不動産事業支出金	2,359	3,397
未収入金	4,976	3,339
その他	1,643	1,894
貸倒引当金	△115	△112
流動資産合計	164,602	165,982
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	5,566	6,138
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	1,343	1,551
船舶（純額）	880	757
土地	※3 24,014	※3 28,642
リース資産（純額）	183	168
建設仮勘定	694	1,213
有形固定資産合計	※1 32,681	※1 38,472
無形固定資産		
のれん	2,069	1,822
その他	642	980
無形固定資産合計	2,711	2,803
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 4,623	※2 6,573
繰延税金資産	4,362	4,356
その他	2,671	2,858
貸倒引当金	△223	△214
投資その他の資産合計	11,434	13,573
固定資産合計	46,828	54,849
資産合計	211,431	220,831

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	33,634	26,930
短期借入金	※4 16,300	※4 16,000
未払法人税等	3,732	2,739
未成工事受入金	21,484	17,455
完成工事補償引当金	489	1,243
工事損失引当金	29	-
賞与引当金	3,656	3,582
その他	8,687	7,505
流動負債合計	88,013	75,455
固定負債		
社債	-	15,000
再評価に係る繰延税金負債	※3 256	※3 256
繰延税金負債	4	650
船舶特別修繕引当金	70	62
退職給付に係る負債	11,286	11,283
その他	1,660	2,367
固定負債合計	13,279	29,619
負債合計	101,292	105,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	797	797
利益剰余金	113,567	118,842
自己株式	△7,483	△7,483
株主資本合計	111,881	117,155
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	208	550
土地再評価差額金	※3 △1,266	※3 △1,266
為替換算調整勘定	△21	△216
退職給付に係る調整累計額	△697	△508
その他の包括利益累計額合計	△1,777	△1,440
非支配株主持分	34	40
純資産合計	110,139	115,756
負債純資産合計	211,431	220,831

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	255,301	252,363
不動産事業売上高	27,065	30,717
売上高合計	282,366	283,080
売上原価		
完成工事原価	※1 219,216	※1 217,886
不動産事業売上原価	※2 23,192	※2 26,888
売上原価合計	242,408	244,775
売上総利益		
完成工事総利益	36,084	34,476
不動産事業総利益	3,873	3,828
売上総利益合計	39,957	38,305
販売費及び一般管理費	※3, ※4 25,237	※3, ※4 26,106
営業利益	14,720	12,198
営業外収益		
受取利息	0	4
受取配当金	86	94
受取賃貸料	73	95
助成金収入	3	77
その他	66	102
営業外収益合計	230	374
営業外費用		
支払利息	170	201
社債発行費	-	91
その他	424	166
営業外費用合計	595	460
経常利益	14,355	12,112
特別利益		
固定資産売却益	※5 72	※5 25
投資有価証券売却益	22	-
関係会社株式売却益	-	54
受取保険金	35	-
負ののれん発生益	-	52
その他	-	0
特別利益合計	130	132
特別損失		
投資有価証券評価損	-	100
固定資産除却損	※6 57	※6 92
たな卸資産評価損	305	-
その他	183	23
特別損失合計	546	215
税金等調整前当期純利益	13,939	12,028
法人税、住民税及び事業税	5,252	4,690
法人税等調整額	△289	△138
法人税等合計	4,962	4,552
当期純利益	8,976	7,476
非支配株主に帰属する当期純利益	277	9
親会社株主に帰属する当期純利益	8,698	7,467

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	8,976	7,476
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△434	342
為替換算調整勘定	△27	△141
退職給付に係る調整額	△194	189
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△52
その他の包括利益合計	※ △656	※ 337
包括利益	8,320	7,813
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,040	7,804
非支配株主に係る包括利益	279	9

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	524	107,097	△7,483	105,138
当期変動額					
剰余金の配当			△1,323		△1,323
剰余金の配当 （中間配当）			△800		△800
連結範囲の変動			△104		△104
親会社株主に帰属 する当期純利益			8,698		8,698
自己株式の取得					—
連結子会社の自己株式 の取得による持分の 増減		△0			△0
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		274			274
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	—	273	6,470	—	6,743
当期末残高	5,000	797	113,567	△7,483	111,881

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	635	△1,266	5	△493	△1,119	14,108	118,126
当期変動額							
剰余金の配当							△1,323
剰余金の配当 （中間配当）							△800
連結範囲の変動							△104
親会社株主に帰属 する当期純利益							8,698
自己株式の取得							—
連結子会社の自己株式 の取得による持分の 増減							△0
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動							274
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）	△426	—	△27	△204	△657	△14,073	△14,731
当期変動額合計	△426	—	△27	△204	△657	△14,073	△7,987
当期末残高	208	△1,266	△21	△697	△1,777	34	110,139

当連結会計年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	797	113,567	△7,483	111,881
当期変動額					
剰余金の配当			△1,392		△1,392
剰余金の配当 （中間配当）			△800		△800
連結範囲の変動					—
親会社株主に帰属 する当期純利益			7,467		7,467
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社の自己株式 の取得による持分の 増減					—
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動					—
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	—	—	5,274	△0	5,274
当期末残高	5,000	797	118,842	△7,483	117,155

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	208	△1,266	△21	△697	△1,777	34	110,139
当期変動額							
剰余金の配当							△1,392
剰余金の配当 （中間配当）							△800
連結範囲の変動							—
親会社株主に帰属 する当期純利益							7,467
自己株式の取得							△0
連結子会社の自己株式 の取得による持分の 増減							—
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動							—
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）	342	—	△194	189	337	5	343
当期変動額合計	342	—	△194	189	337	5	5,617
当期末残高	550	△1,266	△216	△508	△1,440	40	115,756

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,939	12,028
減価償却費	1,219	1,266
たな卸資産評価損	305	—
負ののれん発生益	—	△52
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△54
のれん償却額	227	246
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△81	△10
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	177	752
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△50	△29
賞与引当金の増減額 (△は減少)	503	△93
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	56	160
受取利息及び受取配当金	△87	△98
支払利息	170	201
固定資産売却損益 (△は益)	△72	△25
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	100
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,663	3,973
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,231	△5,385
未収入金の増減額 (△は増加)	1,300	1,943
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,600	△7,259
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	5,569	△4,124
未払又は未収消費税等の増減額	122	△950
預り金の増減額 (△は減少)	84	△728
その他	881	99
小計	25,433	1,960
利息及び配当金の受取額	87	98
利息の支払額	△170	△199
訴訟関連損失の支払額	△68	△19
災害損失の支払額	△99	—
法人税等の支払額	△3,390	△6,029
法人税等の還付額	—	74
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,791	△4,116

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△10,936	△3,450
有形固定資産の売却による収入	99	88
無形固定資産の取得による支出	△222	△193
投資有価証券の取得による支出	△110	△1,551
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △903	※2 △2,286
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※3 92
その他	84	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,988	△7,298
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	16,300	△300
社債の発行による収入	—	15,000
リース債務の返済による支出	△164	△167
自己株式の取得による支出	—	△0
子会社の自己株式の取得による支出	△0	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△13,802	—
配当金の支払額	△2,122	△2,191
非支配株主への配当金の支払額	△275	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△65	12,336
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△28
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	9,738	894
現金及び現金同等物の期首残高	62,074	71,730
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△82	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 71,730	※1 72,625

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前期 23社 当期 25社

連結子会社名は、「第1企業の概況4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、2021年2月26日付けで大昭工業㈱の全株式を取得し、同社および同社の子会社であるTSKハウジング㈱を当連結会計年度末において連結の範囲に含めております。また、2021年3月31日付けで新潟みらい建設㈱の全株式を譲渡したため、当連結会計年度末において連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社

日本オーナーズクレジット㈱

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数

前期 1社 当期 1社

持分法適用会社の名称：TPG 2020-1 (LN-CROWN VALLEY) OWNER, LLC

2020年5月27日付けで一部の持分を取得し、持分法適用関連会社としております。

(2) 主要な持分法非適用会社

日本オーナーズクレジット㈱

(3) 持分法を適用しない会社について、その適用しない理由

持分法適用外の会社は、いずれも当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

① 販売用不動産および不動産事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 未成工事支出金

個別法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、船舶、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額および特定工事における将来の補償費用を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

船舶特別修繕引当金

船舶の定期修繕に要する費用に充てるため、最近の支出実績にもとづく定期修繕見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年から7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年から7年）による定額法により費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については発生原因に応じ、20年以内の一定の年数で均等償却することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則および手続

建設工事の共同企業体（JV）に係る会計処理の方法

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益および費用を認識する方法によっております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則および手続」を開示しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事進行基準の適用

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
完成工事高	243,248百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度における、工事進行基準の適用による完成工事高は243,248百万円（完成工事高に占める割合は96%）であります。

工事進行基準は工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約に適用しており、その完成工事高は工事収益総額、工事原価総額および決算日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて計上しております。なお、決算日における工事進捗度の見積りは原価比例法によっており、決算日までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって見積っております。

これら見積りのうち、工事原価総額の基礎となる実行予算等は工事責任者等により、工事の進捗による見積り項目の確定や新たな見積り項目の発生などを考慮し、随時見直しをおこなっております。

工事契約は基本的な仕様や施工内容、施工場所がお客様の指示にもとづいておこなわれるため、個々の工事内容は個別性が強く、工事の進捗に応じて生じる状況の変化が多岐にわたることから、専門的知識および実務経験のある工事責任者等が当該状況の変化を適時・適切に実行予算の見積りに反映しております。

なお、契約の変更による工事収益総額の変更や工事の進捗にともなう工事原価総額の見直し等があった場合は、翌連結会計年度の完成工事高に影響を与えることとなります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「助成金収入」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「その他」69百万円は、「助成金収入」3百万円、「その他」66百万円として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」394百万円、「その他」29百万円は、「その他」424百万円として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券売却損」および「訴訟関連損失」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示していた「投資有価証券売却損」100百万円、「訴訟関連損失」61百万円、「その他」21百万円は、「その他」183百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「船舶特別修繕引当金の増減額」および「投資有価証券売却損益」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「預り金の増減額」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業キャッシュ・フロー」に表示していた「船舶特別修繕引当金の増減額」△5百万円、「投資有価証券売却損益」77百万円、「その他」893百万円は、「預り金の増減額」84百万円、「その他」881百万円として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「投資有価証券の売却による収入」78百万円、「その他」6百万円は、「その他」84百万円として組替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大にともなう会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明な状況ではあるものの、当社グループの業績等に重要な影響はないと判断し会計上の見積りをおこなっております。

なお、新型コロナウイルス感染症による社会・経済への影響により経営環境が大きく変化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産	15,873百万円	15,498百万円

※2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	132百万円	1,622百万円

※3 事業用土地の再評価

提出会社および連結子会社の一部は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)にもとづき、事業用の土地の再評価をおこなっております。評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

なお、一部の連結子会社の「土地再評価差額金」は、連結消去後の金額を純資産の部に計上しております。

(1) 提出会社

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める事業用土地について地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整をおこなって算定しております。
- ・再評価の実施年月日…2002年3月31日
- ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は、前連結会計年度末および当連結会計年度末ともに、再評価をおこなった土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、記載しておりません。

(2) 一部の連結子会社

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める事業用土地について地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額および第2条第3号に定める事業用土地について地方税法(1950年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整をおこなって算定しております。
- ・再評価の実施年月日…2001年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△106百万円	△121百万円

※4 コミットメント型シンジケートローン契約

当社は、2020年3月24日付で(株)りそな銀行をアレンジャー、(株)みずほ銀行をジョイントアレンジャーとする取引銀行等26社と総額150億円のコミットメント型シンジケートローン契約を締結しております。

なお、本契約につきましては、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 各年度の決算期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期における連結損益計算書に示される当期営業損益を損失としないようにする。

また、連結会計年度末におけるコミットメント型シンジケートローン契約の借入実施残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメント型シンジケートローンの借入限度額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	15,000	15,000
差引額	—	—

(連結損益計算書関係)

※1 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
29百万円	－百万円

※2 販売用不動産残高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次のとおり販売用不動産評価損が不動産事業売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
38百万円	84百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料手当	10,993百万円	11,722百万円
賞与引当金繰入額	1,582	1,566
退職給付費用	384	429
貸倒引当金繰入額	△29	△10

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	510百万円	523百万円

※5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	3百万円	2百万円
船舶	68	21
その他	－	0
計	72	25

※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物・構築物	51百万円	88百万円
その他	6	3
計	57	92

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△666百万円	454百万円
組替調整額	77	—
税効果調整前	△588	454
税効果額	154	△111
その他有価証券評価差額金	△434	342
為替換算調整勘定		
当期発生額	△27	△141
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△458	62
組替調整額	132	180
税効果調整前	△326	243
税効果額	131	△53
退職給付に係る調整額	△194	189
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	—	△52
その他の包括利益合計	△656	337

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	38,880,000	—	—	38,880,000

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	4,061,303	—	—	4,061,303

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	1,323	38.0	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	800	23.0	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月20日 取締役会	普通株式	1,392	利益剰余金	40	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	38,880,000	—	—	38,880,000

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	4,061,303	38	—	4,061,341

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 38株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月20日 取締役会	普通株式	1,392	40.0	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	800	23.0	2020年9月30日	2020年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月12日 取締役会	普通株式	1,392	利益剰余金	40.0	2021年3月31日	2021年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預金勘定	71,730百万円	73,372百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	—	△747
現金及び現金同等物	71,730	72,625

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに㈱タツミプランニングを連結したことともなう連結開始時の資産および負債の内訳ならびに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	2,292 百万円
固定資産	451
のれん	774
流動負債	△2,060
固定負債	△53
株式の取得価額	1,404
現金及び現金同等物	△501
差引: 取得のための支出	903

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たに大昭工業㈱およびT S Kハウジング㈱を連結したことともなう連結開始時の資産および負債の内訳ならびに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,931 百万円
固定資産	2,765
流動負債	△833
固定負債	△1,110
負ののれん発生益	△52
株式の取得価額	2,700
現金及び現金同等物	△413
差引: 取得のための支出	2,286

※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の売却により新潟みらい建設㈱が連結子会社でなくなったことともなう売却時の資産および負債の内訳ならびに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	217 百万円
固定資産	33
流動負債	△69
固定負債	△15
株式売却にともなう付随費用	30
株式売却益	54
株式の売却価額	250
株式売却にともなう付随費用	△30
現金及び現金同等物	△127
差引: 売却による収入	92

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	1,541	1,607
1年超	2,439	2,384
合計	3,980	3,991

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社および連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入および社債の発行により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等および未収入金は、取引先の信用リスクを有しておりますが、当該リスクに関しては、当社および連結子会社の社内規程およびその附則に従い、取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引先の財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握をはかっております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクを有しておりますが、定期的に時価の把握をおこなっております。

営業債務である工事未払金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。

借入金および社債は、主に運転資金や設備投資、関係会社株式の取得に必要な資金調達であり、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金の調達を有効適切におこなうために必要な資金の収支を予測し、資金管理をおこなっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	71,730	71,730	—
(2) 受取手形・ 完成工事未収入金等	74,320	74,320	—
(3) 未収入金	4,976	4,976	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,538	2,538	—
資産計	153,566	153,566	—
(5) 工事未払金	33,634	33,634	—
(6) 短期借入金	16,300	16,300	—
負債計	49,934	49,934	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	73,372	73,372	—
(2) 受取手形・ 完成工事未収入金等	70,948	70,948	—
(3) 未収入金	3,339	3,339	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,098	3,098	—
資産計	150,759	150,759	—
(5) 工事未払金	26,930	26,930	—
(6) 短期借入金	16,000	16,000	—
(7) 社債	15,000	15,001	1
負債計	57,930	57,931	1

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項
資産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等および(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

また、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載しております。

負債

(5) 工事未払金および(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

社債の時価については、市場価格にもとづき算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式（その他有価証券）	1,771	1,670
関係会社株式	132	1,622
優先出資証券	181	181

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	71,730	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	74,320	—	—	—
未収入金	4,976	—	—	—
合計	151,027	—	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	73,372	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	70,948	—	—	—
未収入金	3,339	—	—	—
合計	147,660	—	—	—

(注) 4. 借入金、社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	16,300	—	—	—
合計	16,300	—	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	16,000	—	—	—
社債	—	10,000	5,000	—
合計	16,000	10,000	5,000	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,003	1,269	733
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	535	686	△150
合計	2,538	1,955	583

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額1,771百万円)、関係会社株式 (連結貸借対照表計上額132百万円)、優先出資証券 (連結貸借対照表計上額181百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,826	1,719	1,107
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	272	342	△70
合計	3,098	2,061	1,037

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額1,670百万円)、関係会社株式 (連結貸借対照表計上額1,622百万円)、優先出資証券 (連結貸借対照表計上額181百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	78	22	100

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	—	0

3. 減損処理をおこなった有価証券

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

その他有価証券の株式について100百万円の減損処理をおこなっております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理をおこない、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理をおこなっております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が50%以上低下した場合に、回復可能性を考慮して減損処理をおこなっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を設けており、退職給付として、給与と勤務期間にもとづいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,903	11,286
勤務費用	734	749
利息費用	94	84
数理計算上の差異の発生額	458	△62
退職給付の支払額	△904	△853
その他	—	78
退職給付債務の期末残高	11,286	11,283

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	11,286	11,283
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,286	11,283
退職給付に係る負債	11,286	11,283
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,286	11,283

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	734	749
利息費用	94	84
数理計算上の差異の費用処理額	109	156
過去勤務費用の費用処理額	22	23
確定給付制度に係る退職給付費用	960	1,014

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	22	23
数理計算上の差異	△349	219
合計	△326	243

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	35	11
未認識数理計算上の差異	991	772
合計	1,027	784

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.2%~1.0%	0.2%~1.0%
予想昇給率等	4.8%~5.4%	4.8%~5.4%

(注) 予想昇給率等はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	401百万円	395百万円
賞与引当金	1,154	1,134
未払事業税	309	259
退職給付に係る負債	3,486	3,496
減損損失累計額等	332	328
譲渡損益調整勘定	309	309
税務上の繰越欠損金(注)	2,894	3,475
未払役員退職金	163	263
完成工事補償引当金	150	391
減価償却累計額	237	191
未実現利益	30	120
その他	1,250	1,091
繰延税金資産小計	10,721	11,459
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△2,445	△3,150
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,668	△3,578
評価性引当額小計	△6,113	△6,728
繰延税金資産合計	4,608	4,730
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△219	△339
土地評価差額	—	△647
その他	△30	△38
繰延税金負債合計	△250	△1,024
繰延税金資産の純額	4,357	3,705

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	110	94	703	85	370	1,531	2,894
評価性引当額	△110	△94	△262	△85	△370	△1,522	△2,445
繰延税金資産	—	—	440	—	—	8	(b) 449

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,894百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産449百万円を計上しております。

当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	94	595	85	370	230	2,099	3,475
評価性引当額	△94	△315	△85	△370	△230	△2,054	△3,150
繰延税金資産	—	280	—	—	—	44	(b) 325

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金3,475百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産325百万円を計上しております。

当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.1
留保金税額	0.1	0.0
住民税均等割	1.7	1.9
評価性引当額の増減	1.6	4.3
繰越欠損金の期限切れ	1.7	0.9
税額控除	△3.0	△2.4
のれん償却額	0.5	0.6
連結子会社との税率差異	1.2	1.6
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6	37.8

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社の子会社である高松建設㈱は、2021年2月26日付けで大昭工業㈱の全株式を取得し、同社およびその子会社であるT S Kハウジング㈱を子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称：大昭工業㈱

事業内容：土木・建築・リフォーム事業、不動産事業

被取得企業の子会社の名称：T S Kハウジング㈱

事業内容：土木・建築ならびに宅地造成の設計監理・請負、不動産事業

② 企業結合をおこなった主な理由

高松建設㈱は土地活用提案を主軸に賃貸マンション・ビル・工場等の建物の企画・開発、設計、施工を提案、提供してまいりました。大昭工業㈱は1926年の創業以降、大阪府高槻・北摂地域を中心に店舗・工場・マンション等幅広く建築事業を行うことで、多種の建物に関する建築ノウハウを獲得し、同地域の建築ニーズに对应してまいりました。大昭工業㈱の子会社であるT S Kハウジング㈱は主に不動産賃貸管理事業等をおこなってまいりましたが、近年において戸建建築事業を開始しております。

本子会社化により、高松建設㈱および大昭工業㈱のそれぞれが保有する営業情報を活用して、互いに得意とする規模の建築工事受注の増加を目指すとともに、大昭工業㈱が保有する不動産の有効活用を推進して投資成果の向上をはかるなど、シナジー効果の発揮により当社グループ全体での企業価値の向上を目指します。

③ 企業結合日

2021年2月26日（みなし取得日 2021年3月31日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

高松建設㈱が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年3月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書には被取得企業の業績を含めておりません。

(3) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,700百万円
取得原価		2,700百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 113百万円

(5) 発生した負ののれんの金額、発生原因

① 発生した負ののれんの金額

52百万円

② 発生原因

被取得企業の企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しています。

(6) 企業結合日に受け入れた資産および負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	1,931百万円
固定資産	2,765百万円
資産合計	4,696百万円
流動負債	833百万円
固定負債	1,110百万円
負債合計	1,943百万円

(7) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(事業分離)

当社の子会社である青木あすなる建設㈱は、2021年3月31日付で、同社の子会社にあたる新潟みらい建設㈱の発行済株式全てを譲渡しました。

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称およびその事業の内容

分離先企業の名称：本間道路㈱

事業内容：各種道路舗装工事、建物・スポーツ施設等の付帯工事、アスファルト合材の製造・販売関連事業

② 事業分離をおこなった主な理由

新潟みらい建設㈱は、当社の孫会社であるみらい建設工業㈱の新潟営業所が、新潟県湯沢地区を中心に舗装事業を営んでいたものを、地域密着型の地元企業として業容の拡大を図ることを目的に、2011年6月に分社独立（分社化）し、設立されました。設立以降、小規模ながら安定した収益を計上してまいりましたが、今後、同社が持続的に発展していくには、新潟県内に強固な経営基盤を持つ会社の傘下に入ることが最良の選択であると判断し、同社の全株式を譲渡することを決定いたしました。

③ 事業分離日

2021年3月31日

④ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

関係会社株式売却益 54百万円

② 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその内訳

流動資産	217百万円
固定資産	33百万円
<hr/>	
資産合計	251百万円
流動負債	69百万円
固定負債	15百万円
<hr/>	
負債合計	85百万円

③ 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

土木事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業にかかる損益の概算額

完成工事高	698百万円
営業利益	1百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものです。

当社グループの事業は建設事業と不動産事業に大別されますが、更に、建設事業におきましては、建築事業を専業とする連結子会社、土木事業を専業とする連結子会社ならびにその両方の事業を営む連結子会社に分かれまます。建築、土木両方の事業を営む連結子会社におきましては、本支店組織を建築部門および土木部門に区分して編成しております。

このため、当社グループは「建築事業」、「土木事業」、「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格にもとづいております。

当社グループは、事業セグメントに資産を配分しておりませんが、当該資産にかかる減価償却費についてはその使用状況によった合理的な基準に従い事業セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	建築事業	土木事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	151,002	104,299	27,065	282,366	—	282,366
セグメント間の内部売上高 又は振替高	937	24	1,108	2,070	△2,070	—
計	151,940	104,323	28,173	284,437	△2,070	282,366
セグメント利益	8,235	8,545	1,921	18,702	△3,982	14,720
その他の項目						
減価償却費	328	522	230	1,080	139	1,219
のれんの償却額	58	—	169	227	—	227

(注) 1. セグメント利益の調整額△3,982百万円には、各報告セグメントに帰属しない一般管理費等△3,867百万円およびその他の調整額△115百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	建築事業	土木事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	140,537	111,826	30,717	283,080	—	283,080
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,778	345	1,287	3,411	△3,411	—
計	142,315	112,171	32,005	286,492	△3,411	283,080
セグメント利益	6,035	8,166	1,886	16,088	△3,889	12,198
その他の項目						
減価償却費	337	558	215	1,112	153	1,266
のれんの償却額	77	—	169	246	—	246

(注) 1. セグメント利益の調整額△3,889百万円には、各報告セグメントに帰属しない一般管理費等△3,672百万円およびその他の調整額△216百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客については、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客については、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	建築事業	土木事業	不動産事業	全社・消去	合計
当期償却額	58	—	169	—	227
当期末残高	716	—	1,352	—	2,069

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	建築事業	土木事業	不動産事業	全社・消去	合計
当期償却額	77	—	169	—	246
当期末残高	639	—	1,183	—	1,822

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

建築事業において、2021年2月26日付けで大昭工業(株)の全株式を取得し、同社およびその子会社を連結子会社といたしました。これにともない当連結会計年度において、52百万円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱三孝社	大阪市北区	50	資産管理	(被所有) 直接13.79	固定資産の 購入 役員の兼任	固定資産の 取得	10,262	土地	10,262
							事務所敷金 の返金	115	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

固定資産の取得については、不動産鑑定評価額にもとづき決定しております。なお、取引金額には前連結会計年度に支出した手付金（建設仮勘定）1,046百万円を含めて記載しております。

3. ㈱三孝社は、当社代表取締役高松孝嘉、当社取締役高松孝年の両氏およびその近親者が議決権の100%を保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱三孝社	大阪市北区	50	資産管理	(被所有) 直接13.79	工事の請負 賃貸建物の 維持管理契 約受託 役員の兼任	事務所敷金 の返金	514	—	—
							完成工事高	15	受取手形・ 完成工事未 収入金等	0
							管理料	42	受取手形・ 完成工事未 収入金等	2
	芦屋棉業(株)	神戸市東灘区	60	不動産賃貸 業	—	賃貸建物の 維持管理契 約受託 役員の兼任	管理料	13	—	—
	(同)孝兄社	兵庫県宝塚市	50	資産管理	(被所有) 直接1.95	工事の請負 賃貸建物の 一括借上 役員の兼任	管理料	52	受取手形・ 完成工事未 収入金等	6
完成工事高							50	受取手形・ 完成工事未 収入金等	0	
(同)孝英社	兵庫県宝塚市	10	資産管理	—	賃貸建物の 一括借上 役員の兼任	管理料	10	—	—	
						賃料の支払	45	—	—	

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 賃貸建物の維持管理料および工事の請負代金については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (2) 賃貸建物の一括借上げ借受賃料については、一般の取引条件と同様に決定しております。
3. ㈱三孝社は、当社代表取締役高松孝嘉、当社取締役高松孝年の両氏およびその近親者が議決権の100%を保有しております。
4. 芦屋棉業㈱は、当社取締役名誉会長高松孝之氏が議決権の100%を保有しております。
5. (同)孝兄社は、当社取締役名誉会長高松孝之氏が議決権の100%を保有しております。
6. (同)孝英社は、当社取締役名誉会長高松孝之氏が議決権の100%を保有しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員およびその近親者	高松 孝之	-	-	当社取締役 名誉会長	(被所有) 直接23.64	工事の請負	完成工事高	45	受取手形・ 完成工事未 収入金等	35
	青山 繁弘の 近親者	-	-	-	-	賃貸建物の 一括借上	賃料の支払	15	-	-
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(同)孝兄社	兵庫県 宝塚市	51	資産管理	(被所有) 直接1.95	工事の請負	完成工事高	11	受取手形・ 完成工事未 収入金等	2
						賃貸建物の 維持管理契 約受託	管理料	46	受取手形・ 完成工事未 収入金等	1
						賃貸建物の 一括借上	賃料の支払	240	-	-
						役員の兼任				
	(株)高松フード ・クリエイト	京都市 下京区	90	飲食店経営 不動産賃貸	-	賃貸建物の 維持管理契 約受託	管理料	20	受取手形・ 完成工事未 収入金等	1
					賃貸建物の 一括借上	賃料の支払	139	-	-	
					役員の兼任					
(同)孝英社	兵庫県 宝塚市	10	資産管理	-	賃貸建物の 維持管理契 約受託	管理料	27	受取手形・ 完成工事未 収入金等	2	
					賃貸建物の 一括借上	賃料の支払	257	-	-	
					役員の兼任					
(株)三孝社	大阪市 北区	50	資産管理	(被所有) 直接13.79	工事の請負	完成工事高	21	受取手形・ 完成工事未 収入金等	1	
					賃貸建物の 維持管理契 約受託	管理料	53	受取手形・ 完成工事未 収入金等	6	
					役員の兼任					

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 賃貸建物の維持管理料および工事の請負代金については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (2) 賃貸建物の一括借上げ借受賃料については、一般の取引条件と同様に決定しております。
3. (同)孝兄社は、当社取締役名誉会長高松孝之氏が議決権の100%を保有しております。
4. (株)高松フード・クリエイトは、当社取締役名誉会長高松孝之氏が議決権の100%を保有しております。
5. (同)孝英社は、当社取締役名誉会長高松孝之氏が議決権の100%を保有しております。
6. (株)三孝社は、当社代表取締役副会長高松孝嘉、当社代表取締役高松孝年の両氏およびその近親者が議決権の100%を保有しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,162.22円	3,323.38円
1株当たり当期純利益	249.83円	214.48円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため、 記載しておりません。	潜在株式が存在しないため、 記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	110,139	115,756
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	34	40
(うち非支配株主持分) (百万円)	(34)	(40)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	110,104	115,715
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	34,818	34,818

(注) 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,698	7,467
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	8,698	7,467
普通株式の期中平均株式数 (千株)	34,818	34,818

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年 3月19日	—	5,000	0.560	無担保	2031年 3月19日
提出会社	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (サステナビリティ・ リンク・グリーンボンド)	2021年 3月19日	—	10,000	※ 0.290	無担保	2026年 3月19日
合計	—	—	—	15,000	—	—	—

(注) 1. ※ 上記に加えて、経営戦略に基づく目標の達成が確認できない場合には、社債の金額100円につき金0.50円の割合でプレミアムを償還日に支払います。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定の総額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,300	16,000	0.38	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	147	174	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	309	377	—	2022年～2027年
合計	16,756	16,551	—	—

(注) 1. 借入金の平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	133	114	66	47

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	66,123	136,674	209,788	283,080
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,285	3,509	7,913	12,028
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	610	1,984	4,807	7,467
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	17.55	57.00	138.08	214.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	17.55	39.46	81.07	76.40

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	632	9,849
販売用不動産	761	1,058
不動産事業支出金	145	—
未収入金	555	880
その他	233	122
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	2,328	11,910
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,163	4,367
減価償却累計額	△2,170	△2,276
建物（純額）	1,993	2,090
構築物	100	100
減価償却累計額	△71	△74
構築物（純額）	28	25
機械及び装置	361	361
減価償却累計額	△194	△227
機械及び装置（純額）	167	134
工具器具・備品	75	76
減価償却累計額	△51	△59
工具器具・備品（純額）	24	17
土地	18,044	20,134
建設仮勘定	384	1,486
有形固定資産合計	20,642	23,887
無形固定資産	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	442	455
関係会社株式	25,167	26,887
その他	424	459
投資その他の資産合計	26,033	27,802
固定資産合計	46,675	51,690
資産合計	49,004	63,601

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
不動産事業未払金	5	36
短期借入金	※ 17,800	※ 16,000
未払法人税等	18	11
不動産事業受入金	17	25
賞与引当金	21	23
その他	321	249
流動負債合計	18,184	16,345
固定負債		
社債	—	15,000
繰延税金負債	—	20
再評価に係る繰延税金負債	40	40
退職給付引当金	48	42
未払役員退職金	502	502
長期預り保証金	350	633
固定負債合計	942	16,240
負債合計	19,127	32,586
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	272	272
資本剰余金合計	272	272
利益剰余金		
利益準備金	978	978
その他利益剰余金		
別途積立金	28,270	28,270
繰越利益剰余金	4,174	5,220
利益剰余金合計	33,422	34,468
自己株式	△7,483	△7,483
株主資本合計	31,210	32,256
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△30	61
土地再評価差額金	△1,303	△1,303
評価・換算差額等合計	△1,334	△1,241
純資産合計	29,876	31,015
負債純資産合計	49,004	63,601

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高		
不動産事業売上高	※1 1,482	※1 1,270
関係会社受取配当金	2,932	4,450
売上高合計	4,414	5,720
売上原価		
不動産事業売上原価	1,383	1,157
売上原価合計	1,383	1,157
売上総利益		
不動産事業総利益	98	113
その他の売上総利益	2,932	4,450
売上総利益合計	3,031	4,563
販売費及び一般管理費	※2 971	※2 1,021
営業利益	2,059	3,541
営業外収益		
受取配当金	24	20
その他	2	2
営業外収益合計	27	22
営業外費用		
支払利息	42	71
支払手数料	52	22
社債利息	—	2
社債発行費	—	91
租税公課	—	33
その他	0	1
営業外費用合計	94	222
経常利益	1,991	3,342
特別利益		
投資有価証券売却益	22	—
特別利益合計	22	—
特別損失		
投資有価証券売却損	100	—
投資有価証券評価損	—	100
固定資産除却損	※3 0	※3 —
特別損失合計	100	100
税引前当期純利益	1,913	3,242
法人税、住民税及び事業税	3	3
法人税等合計	3	3
当期純利益	1,910	3,239

【不動産事業売上原価報告書】

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
販売用不動産売上原価	362	26.2	85	7.4
不動産賃貸原価	1,020	73.8	1,071	92.6
合計	1,383	100.0	1,157	100.0

(注) 1. 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

2. 販売用不動産売上原価のうち販売用不動産の収益性の低下にもとづく簿価の切下げ額は、前事業年度38百万円、当事業年度58百万円であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,000	272	272	978	28,270	4,387	33,635
当期変動額							
剰余金の配当						△1,323	△1,323
剰余金の配当（中間配当）						△800	△800
当期純利益						1,910	1,910
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△213	△213
当期末残高	5,000	272	272	978	28,270	4,174	33,422

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△7,483	31,424	47	△1,303	△1,255	30,168
当期変動額						
剰余金の配当		△1,323				△1,323
剰余金の配当（中間配当）		△800				△800
当期純利益		1,910				1,910
自己株式の取得		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△78	—	△78	△78
当期変動額合計	—	△213	△78	—	△78	△291
当期末残高	△7,483	31,210	△30	△1,303	△1,334	29,876

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,000	272	272	978	28,270	4,174	33,422
当期変動額							
剰余金の配当						△1,392	△1,392
剰余金の配当（中間配当）						△800	△800
当期純利益						3,239	3,239
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,045	1,045
当期末残高	5,000	272	272	978	28,270	5,220	34,468

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△7,483	31,210	△30	△1,303	△1,334	29,876
当期変動額						
剰余金の配当		△1,392				△1,392
剰余金の配当（中間配当）		△800				△800
当期純利益		3,239				3,239
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			92	—	92	92
当期変動額合計	△0	1,045	92	—	92	1,138
当期末残高	△7,483	32,256	61	△1,303	△1,241	31,015

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

販売用不動産および不動産事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理することとしております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収入金」については、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「その他」788百万円は、「未収入金」555百万円、「その他」233百万円として組替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払金」については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「未払金」141百万円、「その他」179百万円は、「その他」321百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

※ コミットメント型シンジケートローン契約

当社は、2020年3月24日付で㈱りそな銀行をアレンジャー、㈱みずほ銀行をジョイントアレンジャーとする取引銀行等26社と総額150億円のコミットメント型シンジケートローン契約を締結しております。

なお、本契約につきましては、以下の財務制限条項が付されております。

① 各年度の決算期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。

② 各年度の決算期における連結損益計算書に示される当期営業損益を損失としないようにする。

また、事業年度末におけるコミットメント型シンジケートローン契約の借入実施残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメント型 シンジケートローンの借入限度額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	15,000	15,000
差引額	—	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対する不動産事業売上高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
不動産事業売上高	1,019百万円	1,188百万円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.9%、当事業年度1.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.1%、当事業年度99.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	241百万円	242百万円
従業員給料手当	262	250
賞与引当金繰入額	18	20
減価償却費	15	16
租税公課	76	128
雑費	139	157

※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	0百万円	－百万円
その他	0	－
計	0	－

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度 (2020年3月31日)

子会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	25,167

当事業年度 (2021年3月31日)

子会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	26,887

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払役員退職金	153百万円	153百万円
関係会社株式	29	29
譲渡損益調整勘定	309	309
税務上の繰越欠損金	1,575	1,866
その他	44	46
繰延税金資産小計	2,113	2,405
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,575	△1,866
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△535	△536
評価性引当額小計	△2,110	△2,402
繰延税金資産合計	2	3
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△20
その他	△2	△3
繰延税金負債合計	△2	△23
繰延税金負債の純額	—	△20

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△47.0	△42.0
評価性引当額の増減	6.9	9.0
繰越欠損金の期限切による影響	8.7	2.0
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2	0.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ	185,153	296
		(株)りそなホールディングス	231,265	107
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	54,450	32
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	5,134	19
計		476,002	455	

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,163	206	2	4,367	2,276	108	2,090
構築物	100	—	—	100	74	3	25
機械及び装置	361	—	—	361	227	32	134
工具器具・備品	75	0	—	76	59	8	17
土地	18,044	※1 2,089	—	20,134	—	—	20,134
建設仮勘定	384	※2 1,214	※3 112	1,486	—	—	1,486
有形固定資産計	23,129	3,511	114	26,526	2,638	153	23,887
無形固定資産	1	—	—	1	1	—	0

(注) ※1 当期増加額は、新北野第3ビルの取得1,527百万円、TCGビル(東京)の建物解体費用の計上562百万円(うち、112百万円は建設仮勘定からの振替)であります。

※2 当期増加額は、TCGビル(東京)の建築工事費等1,214百万円であります。

※3 当期減少額は、TCGビル(東京)の建物解体費用を土地に振替えたものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	0	0	—	0	0
賞与引当金	21	23	21	—	23

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率にもとづく洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日（中間配当） 3月31日（期末配当）	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社	
取次所	_____	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しておこないます。 公告掲載URL https://www.takamatsu-cg.co.jp/ir/	
株主に対する特典	基準日	毎年3月31日
	特典内容	「南魚沼産コシヒカリ（新米）」または「全国共通おこめ券」を贈呈 ・500株以上を継続して5年以上ご所有の株主様 ……5kgを2袋または「おこめ券」10kg相当 ・それ以外の100株以上ご所有の株主様 ……5kgを1袋または「おこめ券」5kg相当 ※ 贈呈に代えて、社会貢献活動への寄付をお選びいただけます。

(注) 当社においては、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

- | | | |
|---|----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに有価証券報告書の確認書
事業年度（第55期） | 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日 | 2020年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書およびその添付書類
事業年度（第55期） | 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日 | 2020年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書および四半期報告書の確認書
(第56期第1四半期) | 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日 | 2020年8月6日
関東財務局長に提出 |
| (第56期第2四半期) | 自 2020年7月1日 至 2020年9月30日 | 2020年11月12日
関東財務局長に提出 |
| (第56期第3四半期) | 自 2020年10月1日 至 2020年12月31日 | 2021年2月12日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書、臨時報告書の訂正報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | 2020年6月25日
関東財務局長に提出 |
| 訂正報告書（上記臨時報告書の訂正報告書） | | 2020年9月30日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書 | | 2021年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (5) 発行登録書（社債）およびその添付書類 | | 2021年1月21日
関東財務局長に提出 |
| (6) 訂正発行登録書（社債） | | 2021年1月21日
関東財務局長に提出 |
| | | 2021年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (7) 発行登録追補書類（社債）およびその添付書類 | | 2021年3月12日
近畿財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【会社名】	株式会社高松コンストラクショングループ
【英訳名】	TAKAMATSU CONSTRUCTION GROUP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高松 浩孝
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社高松コンストラクショングループ 東京本社 (東京都千代田区神田美土代町1番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長高松浩孝は、当社および連結子会社（以下「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備および運用に関する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制の整備および運用をおこなっております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として実施いたしました。評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」という）の評価をおこなったうえで、その結果を踏まえて評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社12社を対象としておこなった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、当社グループのうち連結子会社13社および持分法適用関連会社1社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高見込（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高見込の概ね2/3に達する青木あすなる建設株式会社、高松建設株式会社およびみらい建設工業株式会社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、完成工事高、不動産事業売上高、完成工事未収入金、未成工事支出金、不動産事業支出金および販売用不動産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生する可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクの大きい取引をおこなっている事業または業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

株式会社高松コンストラクショングループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃 原 一 也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 美 樹 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高松コンストラクショングループの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高松コンストラクショングループ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)</p> <p>(5) 重要な収益および費用の計上基準に記載のとおり、株式会社高松コンストラクショングループ及び連結子会社は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事について工事進行基準を適用している。</p> <p>(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当連結会計年度における工事進行基準の適用による完成工事高は243,248百万円であり、完成工事高の96%を占めている。</p> <p>工事進行基準は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約に適用しており、その完成工事高は工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて計上している。なお、決算日における工事進捗度の見積りは原価比例法によっており、決算日までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって見積られる。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、監査チームの上位メンバーが関与して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>実行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">● 作業内容ごとの工数の積算方法、使用する情報・データ、不確定要素がある場合のリスクの反映等、実行予算の作成方法を社内で遵守させる統制● 工事着手後の状況の変化を、適時・適切に実行予算に反映するための統制

<p>工事原価総額の基礎となる実行予算は工事の進捗による見積項目の確定や新たな見積項目の発生等によって、随時見直され、その見直しには工事責任者等による判断を伴う。</p> <p>工事契約は基本的な仕様や施工内容、施工場所が顧客の指示に基づいて行われるため個々の工事内容の個性が強くなり、工事の進捗に応じて生じる状況の変化が多岐にわたることから、当該状況の変化を適時・適切に実行予算の見積りに反映するための工事責任者等の判断は専門的知識及び実務経験が必要であり高い不確実性を伴うことから、これらの工事責任者等による判断が連結会計年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、当連結会計年度中に完成した工事に関する工事原価総額について、前連結会計年度末における最終予想原価との比較を行い、完成工事総利益率が悪化している工事についてその内容を検討し、実行予算の見直しの精度を評価した。</p> <p>また、当連結会計年度末における工事進行基準適用工事について、過去の工事実績より算定した標準工事進捗率から著しく乖離している工事、完成工事総利益率の変動が異常な工事に対して、工事責任者から工事の進捗状況を聴取するとともに、工事工程表や実行予算の消化状況等に照らして、実行予算を見直すべきかの判断について評価した。</p> <p>その結果、特に見積りの不確実性が高いと判断した工事について以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 工事現場の視察を実施し、実際の施工状況が作業所状況報告書及び工程表と不整合がなく、進捗率及び工期に照らして異常がないか確認した。 ● 工事進捗管理資料を閲覧し、工事着手後の状況の変化や実行予算の見直しに関する判断について、工事責任者のほか管理部門担当者等の複数の者に対して質問し、それぞれの回答内容の整合性を検討した。 ● 変更された実行予算の項目の一部について、外注業者からの見積書と照合した。
--	---

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表

に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社高松コンストラクショングループの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社高松コンストラクショングループが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責

任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

株式会社高松コンストラクショングループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃 原 一 也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 美 樹 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高松コンストラクショングループの2020年4月1日から2021年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高松コンストラクショングループの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な

監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。